

三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針

<案>

令和5年2月

三郷市

目 次

I	目的と内容	1
1.	目的	1
2.	対象エリア	1
3.	検討の内容と組み立て	2
II	本対象地区の現状	3
1.	広域的な位置づけ	3
2.	本対象地区の状況	6
1)	土地利用	6
2)	交通アクセス	9
3)	利用状況	11
III	上位・既定関連計画等からみた整備の方向性	13
1.	上位関連計画	13
2.	既定関連計画等	19
3.	上位・既定関連計画等からみた本対象地区に関する提案メニュー	26
IV	河川空間の活用に向けた課題の総括	27
V	河川敷の利活用の方針	28
1.	河川敷の整備の基本的な考え方	28
1)	狙い	28
2)	コンセプト	28
2.	拠点地区の設定と整備の基本方針	30
1)	拠点地区の設定	30
2)	拠点地区への動線の考え方	31
3)	拠点地区の整備ゾーニング	34
4)	ゾーン別整備内容	35
3.	今後の協議会の進め方	41
	資料編	43
1.	三郷市かわまちづくり協議会設置要綱	44
2.	三郷市かわまちづくり協議会委員名簿	46

3. 検討経緯	47
4. その他の関連資料	48
1) 河川敷におけるトイレの整備事例	48
2) 周辺 20 k m 圏におけるバーベキュー広場の事例と分布	51

1. 目的

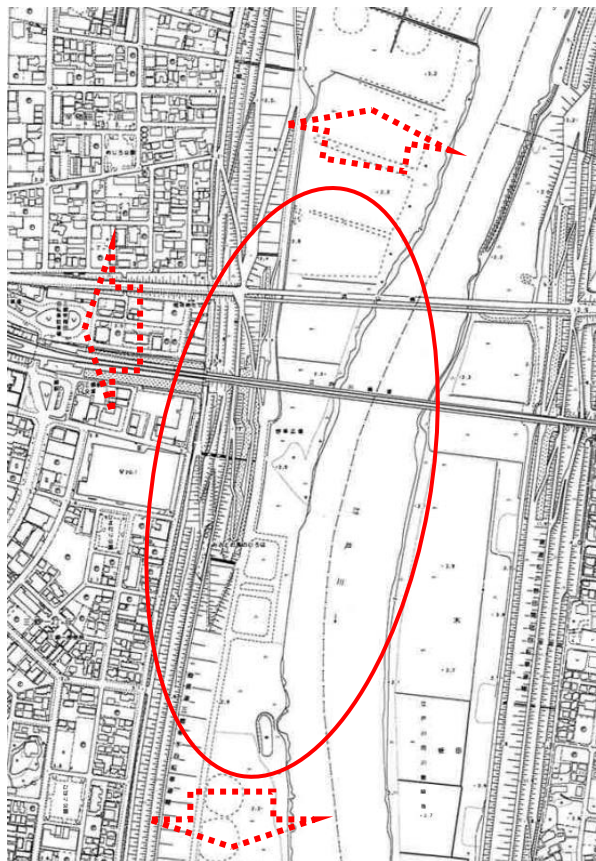
地域の資源である河川（敷）を活用し、河川をにぎわいのある水辺空間として積極的に活用していく動きが全国的に取り組まれている。

国においては「かわまちづくり支援制度」、埼玉県においても「水辺空間とことん活用プロジェクト」や「川の国埼玉活力創出事業」といった政策により、地域の「顔」、そして「誇り」となる水辺空間の形成を目指すこととしている。

本業務の目的は、三郷市の江戸川の活用についてこれまで様々な計画検討や議論がなされてきた経緯や、現在進められている三郷駅周辺のまちづくり計画等も踏まえ、三郷市の観光振興という視点から、三郷駅周辺江戸川河川敷の利活用についての考え方及び事業内容を明らかにすることにある。

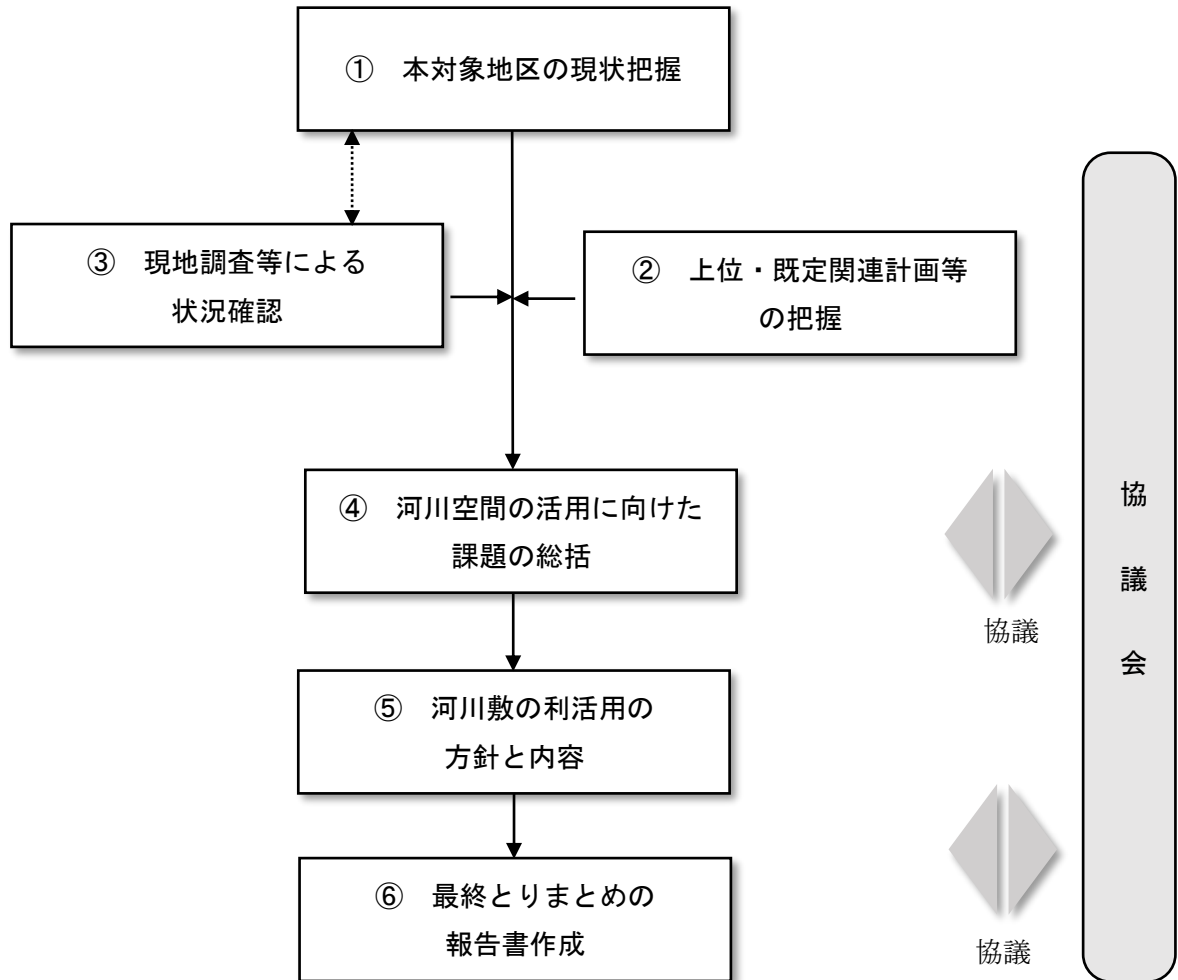
2. 対象エリア

検討の主な対象エリアは、下図のとおりとする。なお、方針の内容により、河川敷の周辺地域や、駅及び市街地（まち）との連携等についても適宜検討対象エリアとする。



3. 検討の内容と組み立て

検討の大きな流れと組み立ては、以下のように想定する。



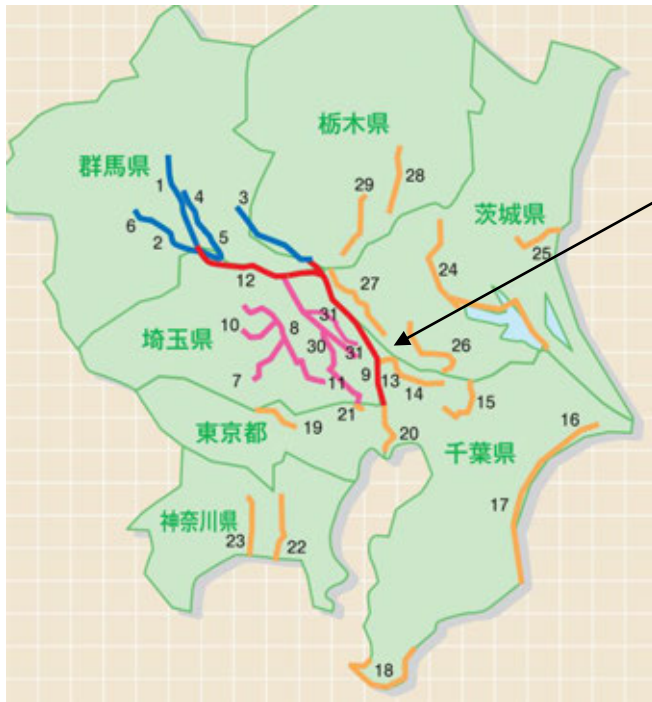
1. 広域的な位置づけ

- 本対象地区を中心とした半径 50 k m圏内に 1 都 3 県の県庁所在都市を有し、観光需要という視点から捉えると、日帰り圏に膨大な市場を有していることになる。
- 東京外環自動車道と常磐自動車道の結節点に近く、首都高速道路とも連結し、高速道路網のアクセスに非常に恵まれた地域である。さらに、J R 武蔵野線の三郷駅にも隣接しており、広域交通ターミナルゾーンに位置している。
- レクリエーション交通の視点からは、首都圏サイクリングロードの一環に組み込まれおり、多くのサイクリストの利用がみられる。

●広域的な位置図



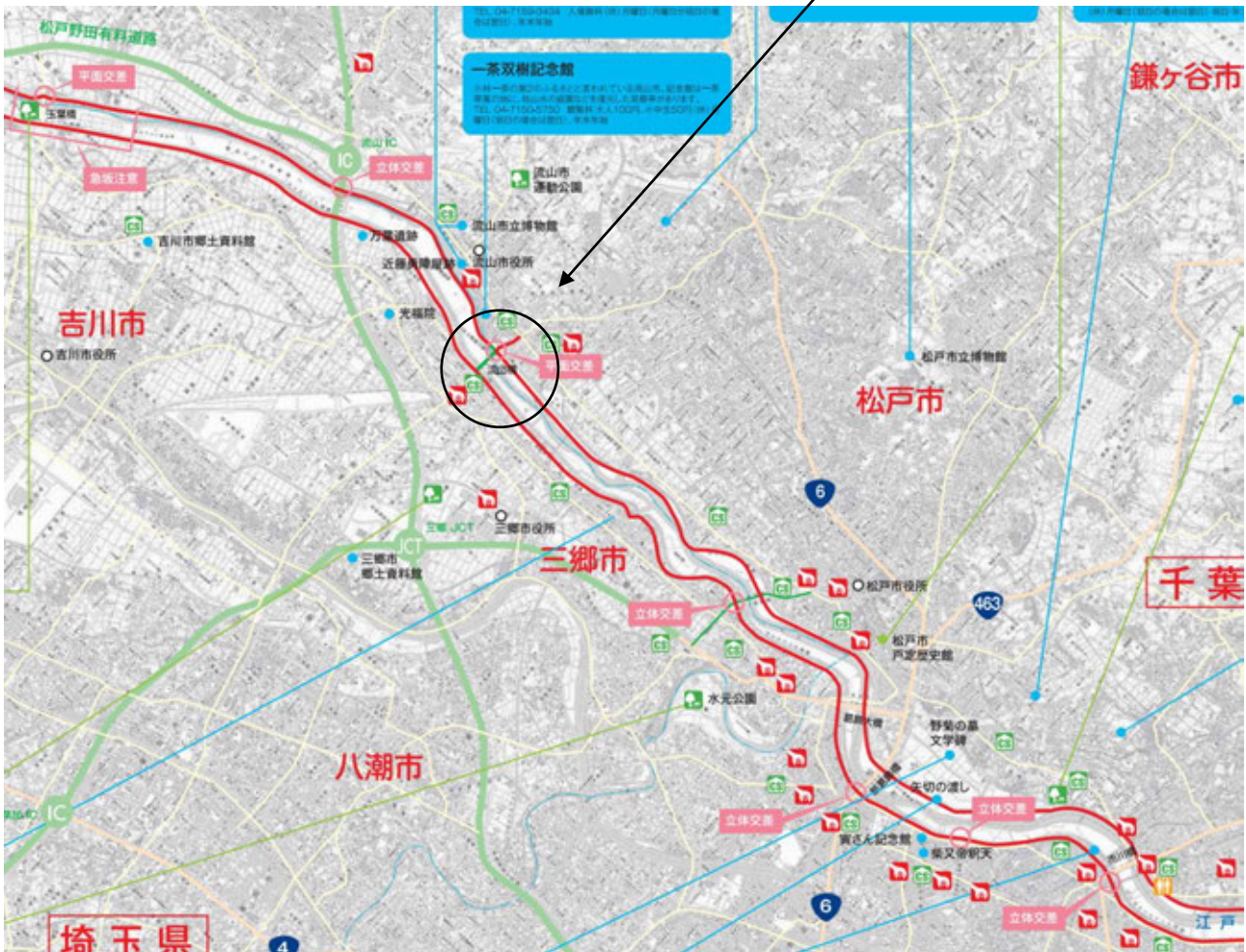
●広域的なサイクリングロード



NO 9 が、本対象地区が含まれる「江戸川サイクリングロード（一般県道三郷幸手自転車道線）」

本対象地区周辺

●利根川・江戸川サイクリングロード



(資料：群馬県・埼玉県作成の「利根川・江戸川サイクリングロードマップ」を元に作成)

●三郷市の道路・鉄道・川のネットワークと本対象地区周辺



2. 本対象地区の状況

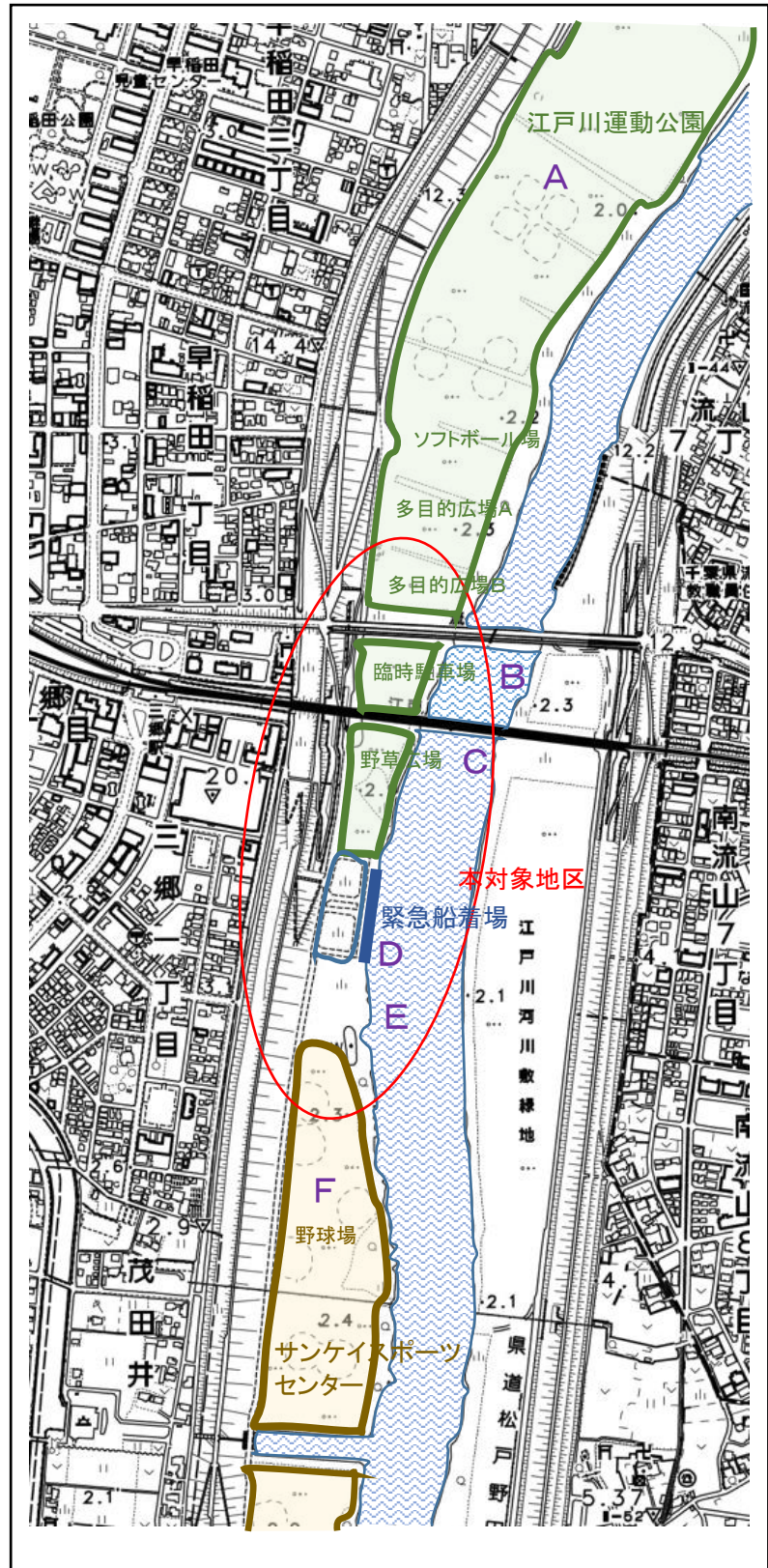
1) 土地利用

- 本対象地区周辺の北側一帯は、市が運営する運動公園となっている。
- 南側は民間のサンケイスポーツセンターが運営する野球場を中心とした運動公園となっている。
- 本対象地区の中心部に国が災害時の対策として整備した「緊急船着場」が整備されている。
- 緊急船着場周辺は草地となっており、特定の土地利用とはなっていない。
- 各エリアの占用状況は下表の通りである。

	土地利用	占有者
A	運動公園	市
B	臨時駐車場	市
C	野草広場	市
D	緊急船着場	—
E	繁茂	—
F	運動公園	サンケイスポーツセンター

※県道草加流山線高架下の占有者は千葉県
JR 三郷駅高架下の占有者は JR

●本対象地区周辺の土地利用



三郷駅前



三郷駅からの河川敷へアクセスするための階段部



商業施設とマンション複合施設が建設中



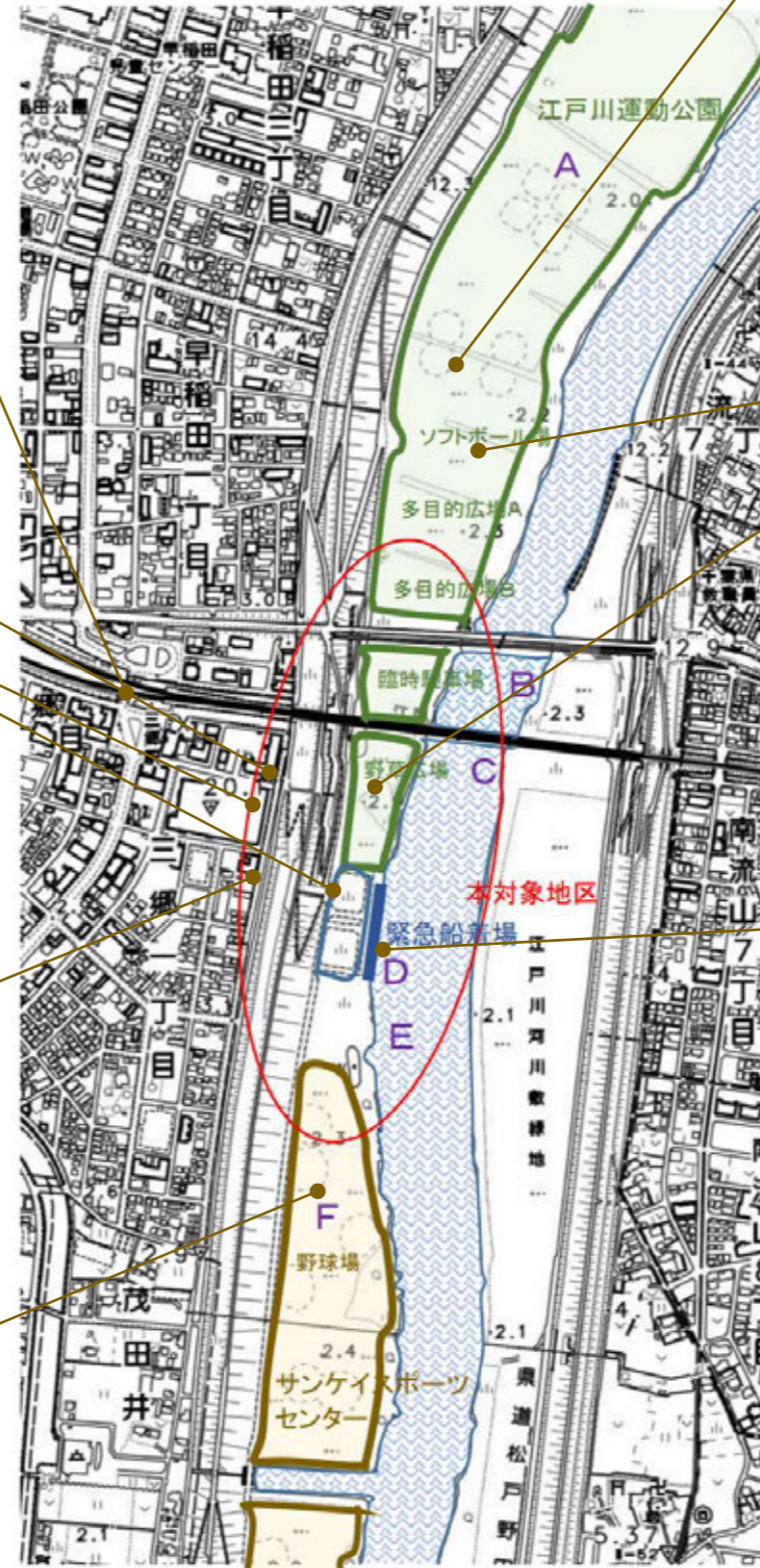
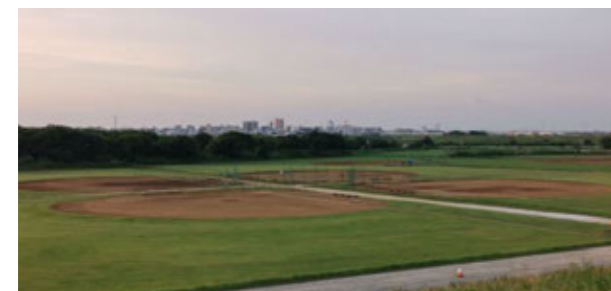
堰堤からみた本対象地区周辺の中心ゾーン



みさとの風ひろば



サンケイスポーツセンター



ソフトボール場



多目的広場



野草広場



野草広場の奥の池のあるしげみ



緊急船着場



緊急船着場での訓練の様子



2) 交通アクセス

○本対象地区周辺への車によるアクセスは、右図に示す3箇所となる。

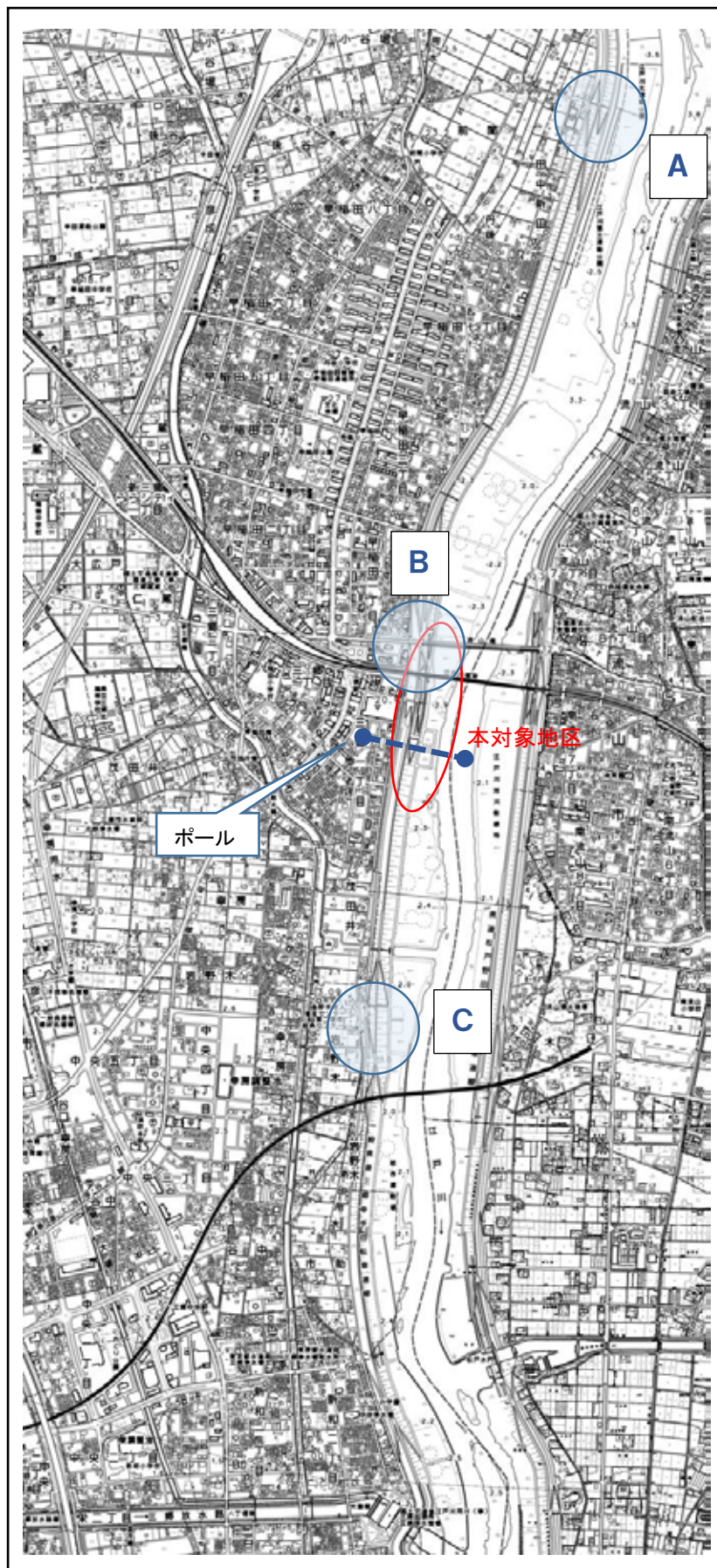
○Aは、土・日のみが通行可能で平日は使用できない。週末の運動公園の利用者が主な対象となっている。

○Cも土・日のみが使用可能で平日は使用できない。本対象地区にポールが設置されているため、サンケイスポーツセンターの利用者が主な対象となっている。

○Bが本対象地区へのアクセスには最も近いポイントになるが、県道草加流山線から本対象地区へのアクセスは通常時は南方面のみが可能となるため、方向によっては対向車線を横断することになり、交通渋滞の発生要因になることもある。

○本対象地区にポールが設置されているため、通常時はA～C間の通り抜け通行はできない。

●本対象地区周辺へのアクセス条件（その1）

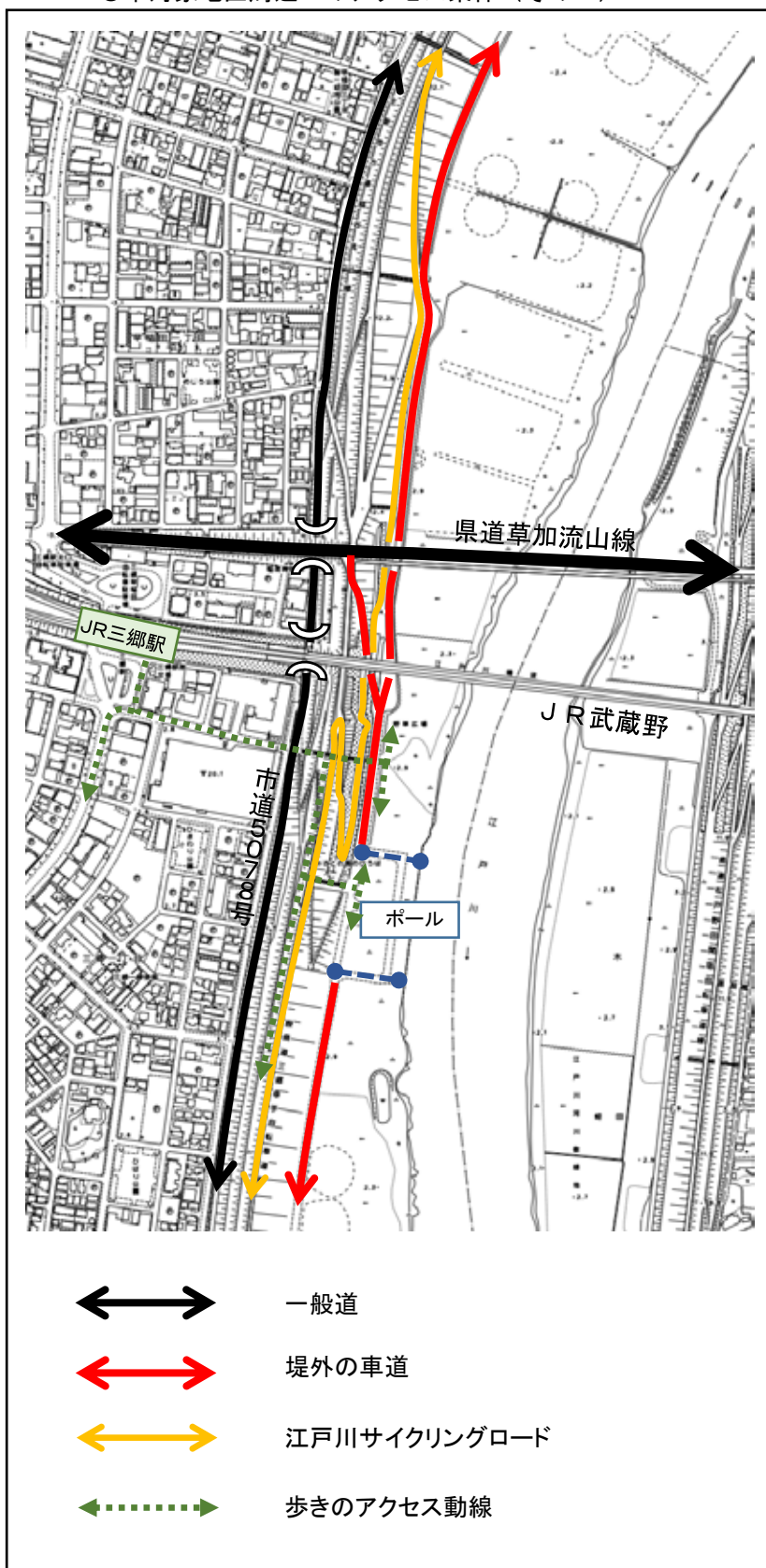


○本対象地区周辺の通常時の車や人の動線は右図に示すとおりである。

○車は県道草加流山線から南方面へのアクセスであり、西側方面から来た車は、進入時に対向車線を横断し、東側方面から来た車は、戻るときに対向車線を横断することになる。

○歩きでアクセスする場合は、三郷駅からや市街地方面からのアクセスとなり、市道 5078 号を横断することになり、交通量が多いことや、比較的速度を出している車も多いことから、交通事故等の発生が懸念される。

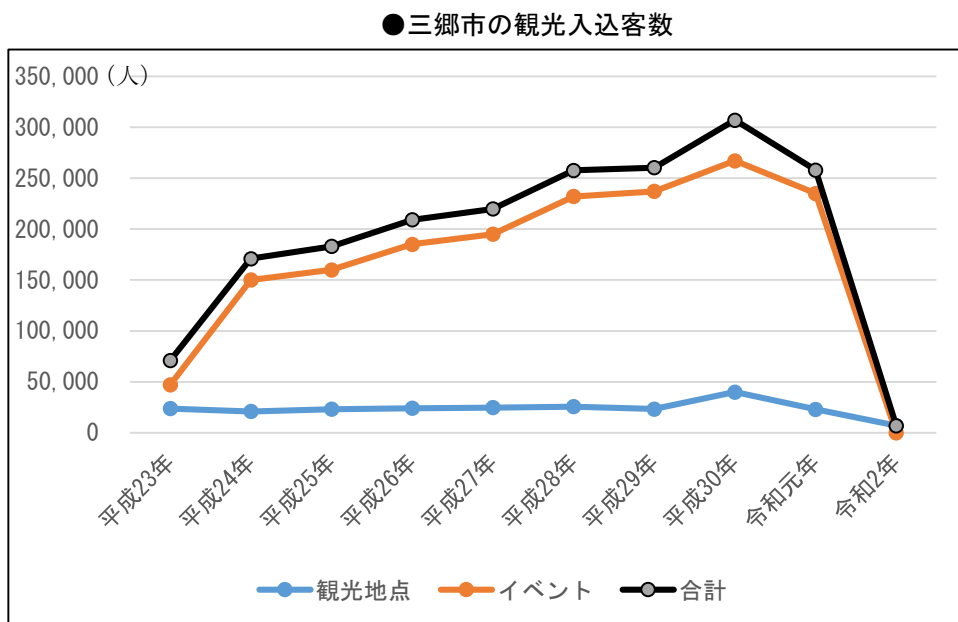
●本対象地区周辺へのアクセス条件（その2）



3) 利用状況

① 三郷市の観光入込客数

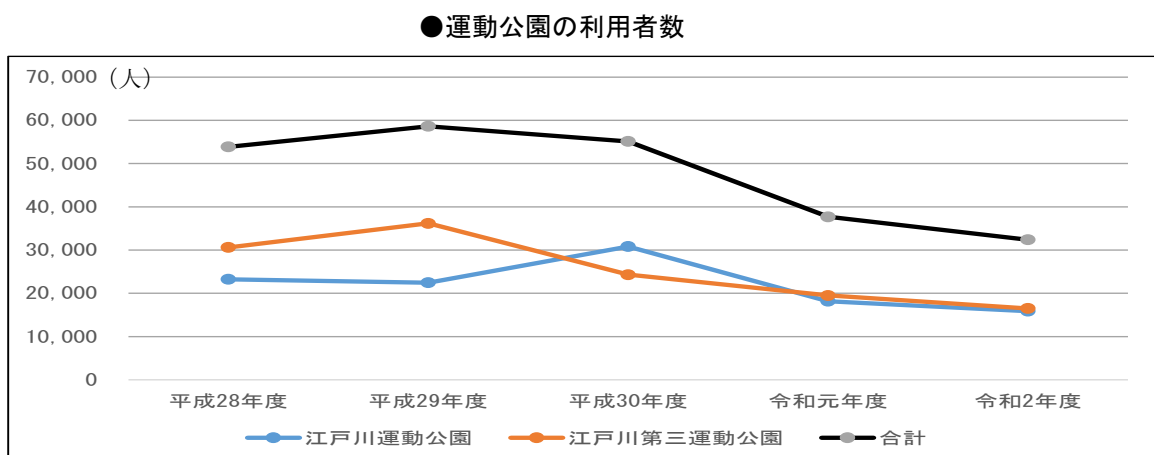
- 埼玉県「観光入込客数統計調査」によると、三郷市の観光入込客数は順調に増加傾向にあった。しかしながら令和元年以降はコロナ禍の影響が端的にでており、令和2年のイベント数は「0」となっている。
- なお、観光統計は必ずしも全数を把握したものではないので、傾向を捉えるものとして見ておくべきものと思われる。そういう視点からみると、三郷市の観光は近年徐々にその認知度は高まり、観光客数も増加の傾向にあったとみてよい。



(資料：「観光入込客統計調査」埼玉県)

② 江戸川河川敷の利用状況

- 江戸川河川敷には、大規模な運動公園が整備されており、この運動公園の年間利用者数は以下のとおりで、平成元年度以降はコロナ禍の影響もあり減少しているが、通常であれば年間5～6万人程度の運動公園の利用がある。(詳細は次頁参照)



○また、本対象地区周辺においては、イベントや清掃活動を行っており、その参加者数は以下のとおりである。

＜みさとサマーフェスティバル花火大会：来場者数＞

平成30年度 110,000人
令和元年度 80,000人



(資料：三郷市 HP)

＜江戸川クリーン大作戦：参加者数＞

令和元年度 447人
令和4年度 223人



(資料：関東地方整備局江戸川河川事務所 HP)

●運動公園の利用者数

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
江戸川運動公園	野球場	8面	0	0	0		
	サッカー場	1面	11,125	13,725	13,016	6,752	4,435
	ラグビー場	1面	0	0			
	ソフト場					2,310	5,759
	多目的広場	1面	12,120	8,725	17,803	9,127	5,690
	<計>		23,245	22,450	30,819	18,189	15,884
江戸川第三運動公園	野球場	9面	21,809	26,092	14,475	10,935	8,052
	多目的広場兼サッカー場	1面	8,015	7,863	8,590	6,528	7,794
	多目的広場	1面	800	2,218	1,250	2,034	660
	<計>		30,624	36,173	24,315	19,497	16,506
合計			53,869	58,623	55,134	37,686	32,390

(データみさと)

1. 上位関連計画

本対象地区の整備を検討する上で、上位関連計画としては以下のものがある。

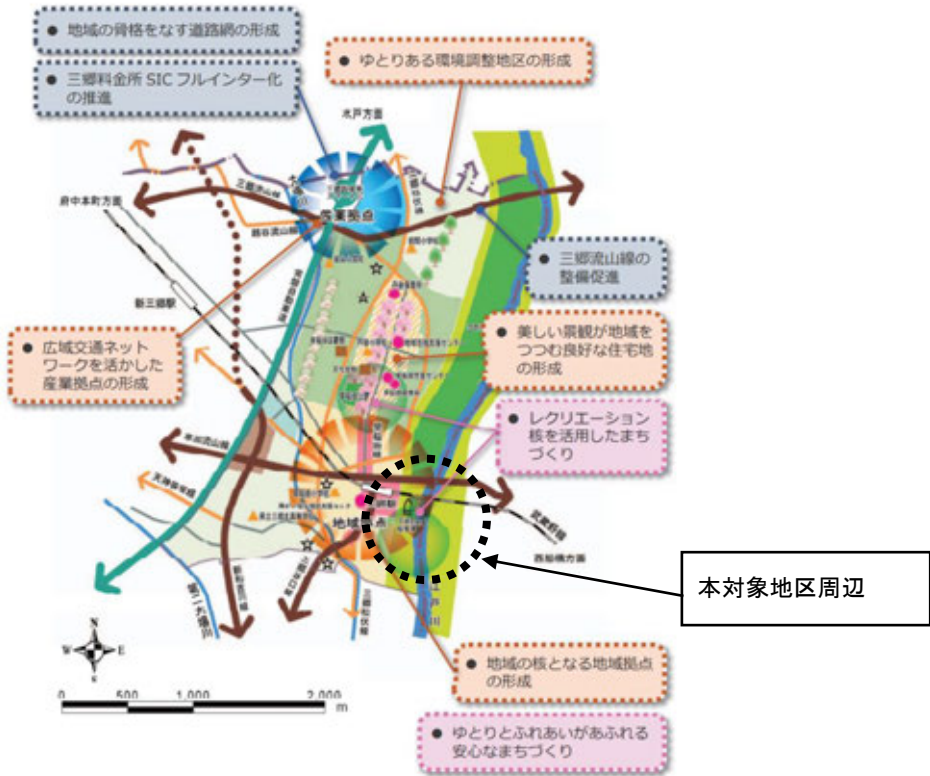
これらの計画の中で本対象地区の位置づけや整備方向等を把握し、本方針との整合性を図るものである。

- ① 第5次三郷市総合計画（令和3年3月）
- ② 三郷市都市計画マスタープラン（令和3年9月）
- ③ 三郷市環境基本計画（令和3年3月）
- ④ 三郷市緑の基本計画（令和3年4月）
- ⑤ 三郷市景観形成計画（平成21年3月）
- ⑥ 三郷市スポーツ推進計画（令和3年3月）

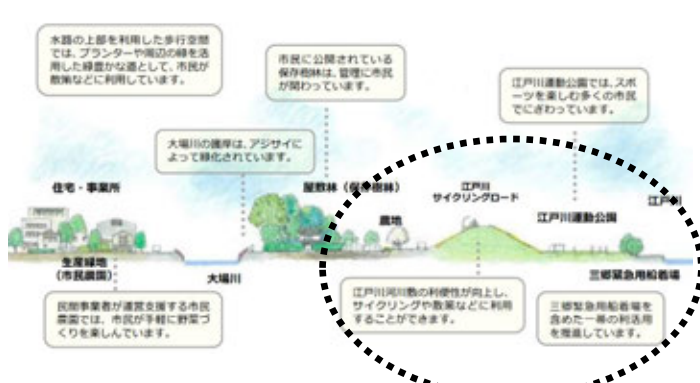

なお、これらの計画については、以下の枠組みで整理を行っている。

- 計画の名称
- 策定年次
- 計画期間
- 計画の概要
- 本対象地区の位置づけ等

計画の名称	第5次三郷市総合計画
策定年次	令和3年3月
計画期間	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
計画の概要	<p>【まちづくりの理念】 自立都市みさと・活力都市みさと・交流都市みさと</p> <p>【将来都市像】 きらりとひかる田園都市みさと ～ 人にも企業にも選ばれる魅力的なまち ～</p> <p>【将来都市構造】</p> 
本対象地区の位置づけ等	<p>○JR三郷駅が「地域拠点」、本対象地区周辺は「レクリエーション核」として位置づけられている。</p> <p>○本対象地区は、快適な水辺空間創出のため、親水環境の整備を図るとされている。</p> <p>○また、市域全体を通して、環境負荷低減、市民の健康促進等含め、自転車利用の促進とそれに合わせた自転車道の整備が方向づけられている。</p> <p>○さらに、“災害から市民の生命と財産を守る”という考え方の基、江戸川を活用し、大規模災害時の緊急物資の郵送や避難者救済活動を行う目的で、本対象地区には『緊急用船着場』が設置されている。</p>

計画の名称	三郷市都市計画マスタープラン
策定年次	令和3年9月
計画期間	令和3（2021）年度～令和22（2040）年度
計画の概要	<p>【三郷市のまちづくりの目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都市基盤の充実した活力あるまちづくり ② 災害に強く安心して住めるまちづくり ③ 水と緑、優れた景観を活かした魅力的なまちづくり ④ すべての人にやさしい住み続けたいなるまちづくり <p>【本対象地区を含む早稲田地域のまちづくり方針】</p> <p>＜将来イメージ＞</p> <p>豊かな江戸川とともにいきづく ゆとりとふれあいがある安心なまち“早稲田”</p> <p>＜まちづくり方針図＞</p> 
本対象地区の位置づけ等	<p>○三郷市のまちづくりの4つの目標の中で、特に「水と緑、優れた景観を活かした魅力的なまちづくり」を推進するための重要な一翼を担い、“水と緑のネットワークを形成する拠点”の一つとなっている。</p> <p>○また、本対象地区は、三郷駅周辺から江戸川河川敷一帯にかけ「レクリエーション核を活用したまちづくり」と位置付けられており、既存の運動公園を含め、河川敷空間のさらなる活用が求められる。</p>

計画の名称	三郷市環境基本計画
策定年次	令和3年3月
計画期間	令和3（2021）年度～令和12（2030）年度
計画の概要	<p>【目指すべき将来の環境像】 豊かな水と緑とともに環境について考え、創造に取り組むまち</p> <p>【施策の体系】</p> <div style="text-align: center;"> <p>本対象地区周辺の特に関わりを持つ分野</p> </div>
本対象地区の位置づけ等	<p>○基本目標「水と緑の豊かな自然を身近に感じられるまちづくりの実現」について特に関わりが強く、生物多様性や水質浄化、あるいは水辺環境の保全・創出について、市民活動の実践の場であり、また、それらの活動を通して市民が環境について学ぶ場としても重要な地区として位置付けられる。</p>

<p>計画の名称</p>	<p>三郷市緑の基本計画</p>
<p>策定年次</p>	<p>令和3年4月</p>
<p>計画期間</p>	<p>令和3（2021）年度～令和12（2030）年度</p>
<p>計画の概要</p>	<p>【緑の将来像】 みどりと“友”に健やかに成長するガーデンシティみさと 【緑のまちのイメージ】</p>  <p>【緑の将来像】</p>  <p>本対象地区周辺のイメージ</p> <p>本対象地区周辺</p>
<p>本対象地区の位置づけ等</p>	<p>○江戸川は本市の「水と緑の骨格軸」に位置付けられており、その中で本対象地区周辺までは「緑のレクリエーション拠点」、JR三郷駅は「緑の交流拠点」となっている。</p> <p>○江戸川河川敷～三郷駅を一带として、“水と緑”をキーワードとした、交流の場の形成を図る方向付けがなされている。</p>

計画の名称	三郷市景観形成計画
-------	-----------

策定年次	平成 21 年 3 月
------	-------------

計画期間	—
------	---

計画の概要

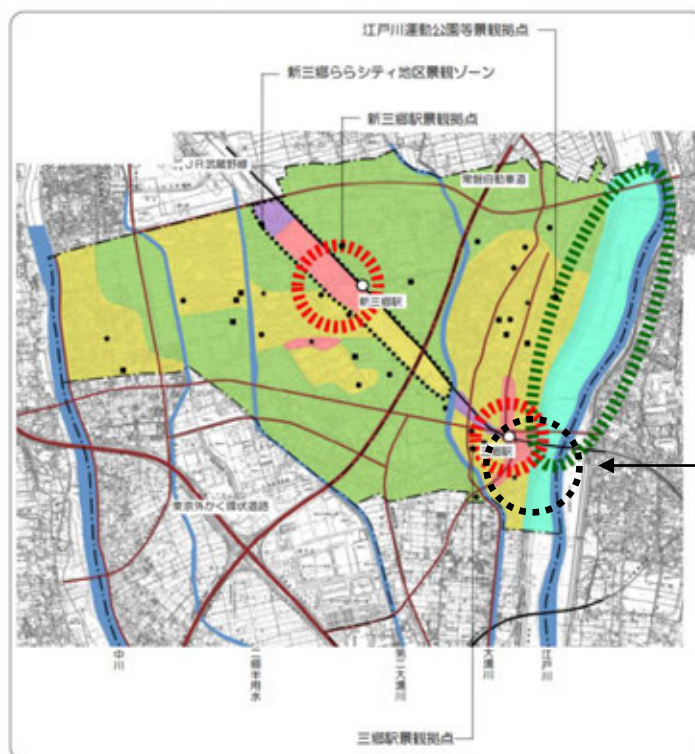
【基本目標】

自然と街が調和し、ほっとする景観づくり
 ～ 水・緑と街（まち）が調和する景観連鎖

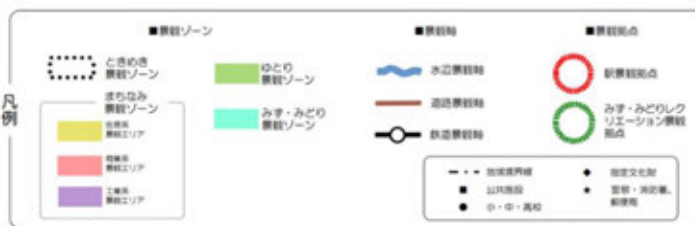
【北部・早稲田地域の景観形成方針】

豊かな水景観とともに、市民の憩いとスポーツの場としての景観形成に努める

【景観形成方針図】



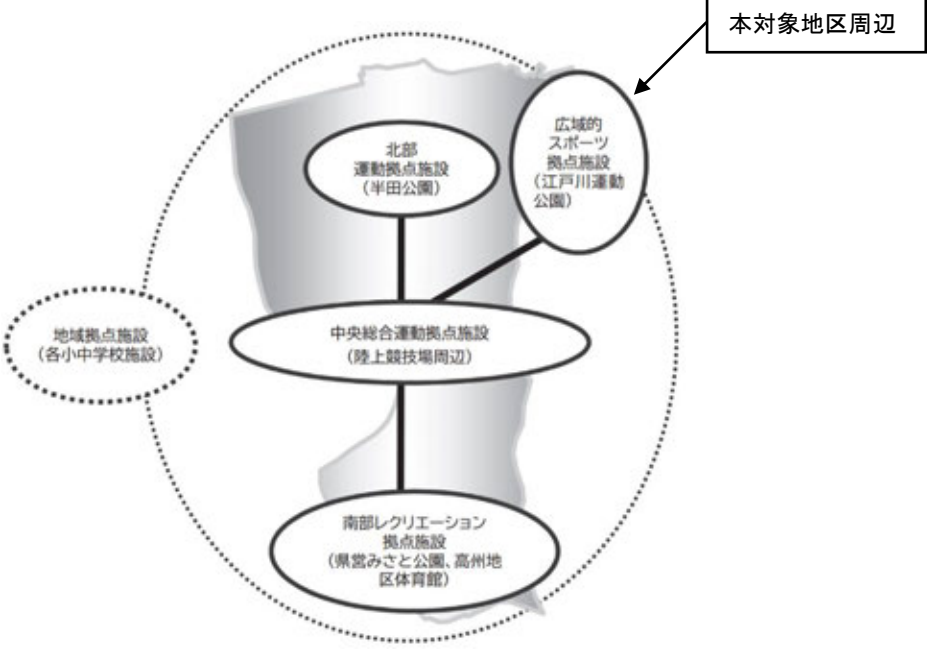
本対象地区周辺



本対象地区の位置づけ等

○この計画は令和3年4月に策定された「緑の基本計画」に包含されてもいるが、景観形成という視点から見たとき、運動公園一帯の緑の景観とともに江戸川河川敷から三郷駅一帯については、緑の景観としての連続性を保つ方向付けがなされている。

○しかしながら、運動公園一帯は、緑の景観特性は有しているが、“水との接点”が弱く、今後の検討すべき一つの視点になると思われる。

計画の名称	三郷市スポーツ推進計画
策定年次	令和3年3月
計画期間	令和3（2021）年～令和12（2030）年
計画の概要	<p>【基本理念】 スポーツがつなぐ笑顔あふれるまち“みさと”</p> <p>【スポーツ拠点形成の考え方】</p> 
本対象地区の位置づけ等	<p>○本対象地区に隣接して江戸川運動公園があり、ここが本市のスポーツ拠点の一つとなっている。</p> <p>○本対象地区の今後の整備方向を考える上で、運動公園との連続性をどのように捉えるかは検討課題となる。</p> <p>○なお、本対象地区には「江戸川自転車道」と休憩スポットとしての「みさとの風ひろば」が整備されており、本対象地区の利用対象としては、現在の運動公園利用者（市民が中心）とともに、サイクリスト（広域住民）を対象とした利用の在り方も検討の視点となる。</p>

2. 既定関連計画等

これまで、本対象地区及び本対象地区を含むエリアについて様々な検討がなされてきている。ここでは、これらの計画を再整理し、どのような方向付けや内容が検討されてきたのかを明確にし、今後の検討の基礎資料とすることを目的としている。
対象にした既定関連計画等としては、以下のものである。

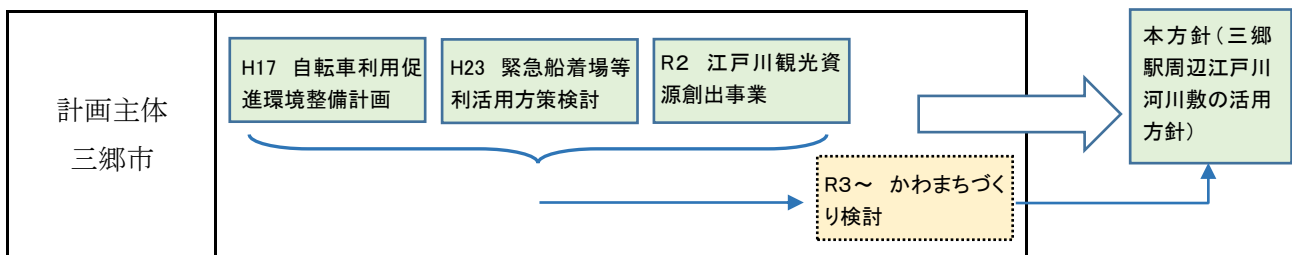
<三郷市全体を検討の対象として、その中で本対象地区の整備提案があるもの>

- ① 三郷市自転車利用促進環境整備計画（平成 17 年 2 月）
- ② 三郷市江戸川観光資源創出調査事業（令和 2 年 2 月）

<本対象地区周辺を主な検討エリアとしたもの>

- ③ 三郷緊急用船着場等利活用方策検討業務（平成 23 年 3 月）

●既定関連計画等の流れと本方針との関係性



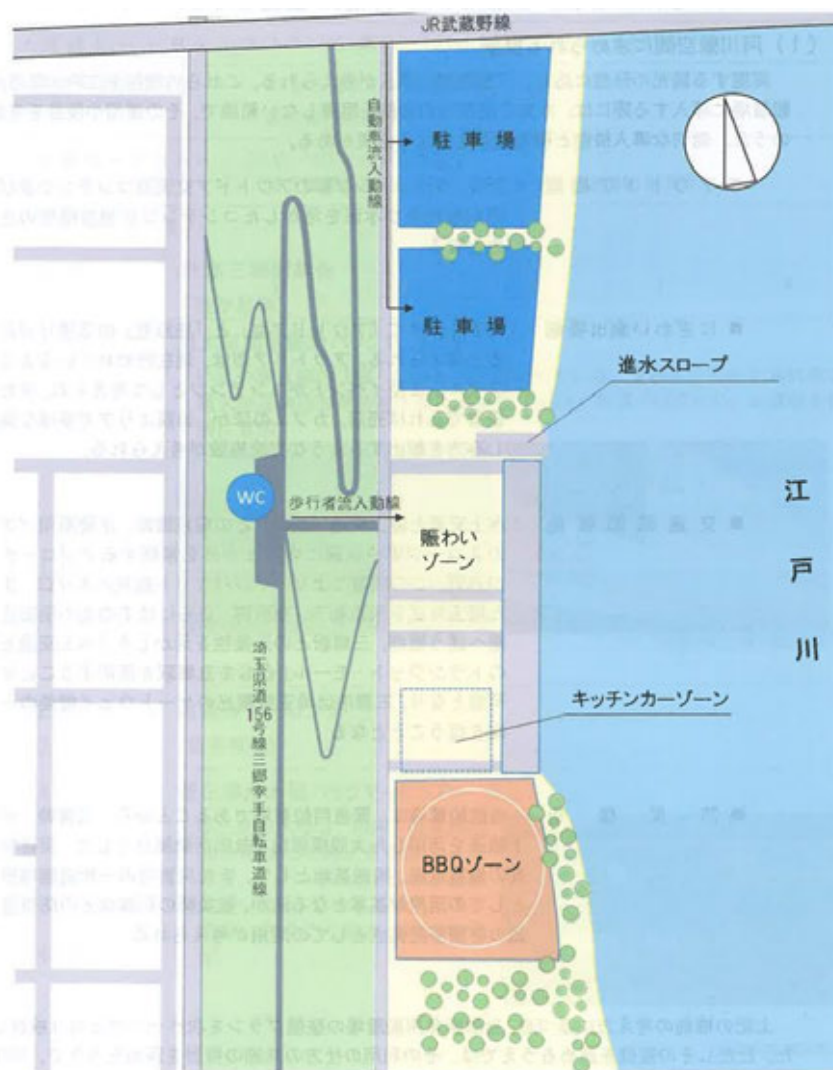
なお、これらの計画については、以下の枠組みで整理するものとする。

- 計画の名称
- 策定年次
- 計画期間
- 計画の概要
- 本対象地区周辺に関する内容
- 本方針の検討の上で留意すべき点

計画の名称	三郷市自転車利用促進環境整備計画書（三郷市）
策定年次	平成 17 年 2 月
計画期間	—
計画の概要	<p>【計画の目的】 市内の自転車利用促進のための計画</p> <p>【計画目標としての自転車ネットワーク路線】</p> 
本対象地区周辺に関する内容	<p>○当計画においては、具体的な提案内容はみられないが、「江戸川サイクリング道路」は重要な路線と位置付けられており、本対象地区周辺は、街（まち）方面との接続部分の一つとなっている。</p>
本方針の検討の上で留意すべき点	<p>○江戸川サイクリング道路から、いかに街（まち）方面への誘導を図るかが重要となる。</p> <p>○市内における自転車道の整備の促進が、“自転車で楽しく回れるまち”としての環境づくりを進めることとなる。</p>

計画の名称	三郷市江戸川観光資源創出調査事業（三郷市）
策定年次	令和2年2月
計画期間	—
計画の概要	<p>【計画の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の地域資源を活用し、首都圏住民を対象とした、駅を起点とした日帰り型周遊ルートづくり。 ○「三郷緊急用船着場」を活用した河川敷の整備プラン <p>【緊急用船着場を活用したプラン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○河川敷地占有に係る法的要件や、「かわまちづくり支援制度」等を踏まえ、次の4つの導入機能が示されている。 <p>①アウトドア機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BBQ、グランピング等のアウトドア交流型の施設導入 ・河川敷地及び水面を活用した活動の導入 <p>②にぎわい創出機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア型：マルシェ型イベントの展開 ・施設型：売店、カフェ等の施設導入 ・その他の交流施設の導入 <p>③交通結節機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水上交通と陸上交通（鉄道）との接続（但し、水陸両用バスのスロープ等や快適に堤内と堤外を接続するアプローチが必要） ・このことによりJR三郷駅が「水上交通とのトランジット・モール」となり、インバウンドも含めた埼玉県観光のゲートウェイとなる。 <p>④防災機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急用船着場であり、災害時、水上輸送を活用した大規模救出・救助活動拠点として、災害物資の備蓄倉庫、輸送基地として、また災害時の一時避難場所としての活用が基本となる。 ・被災時の訓練などの防災意識の啓発拠点としての活用の場となる。

＜配置プラン＞



本対象地区周辺に関する内容

○本対象地区の主たるエリアについてのプラン例となる。

本方針の検討の上で留意すべき点

○法的要件は踏まえた上でのプランではあるが、今後河川管理者や地元住民・関係者との意見調整が必要となる。

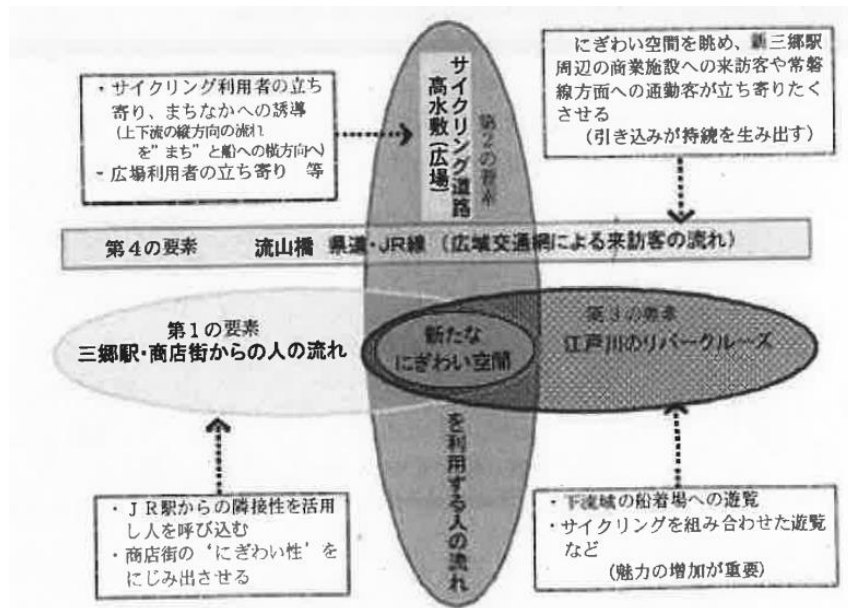
計画の名称	三郷緊急船着場等利活用方策検討業務（三郷市）
策定年次	平成 23 年（2011）年 3 月
計画期間	—

【計画の目的】

国により整備された緊急船着場周辺を“江戸川交流拠点”として位置づけ、ハード・ソフト両面からにぎわい拠点の整備方向を明らかにする。

【利活用の基本方針】

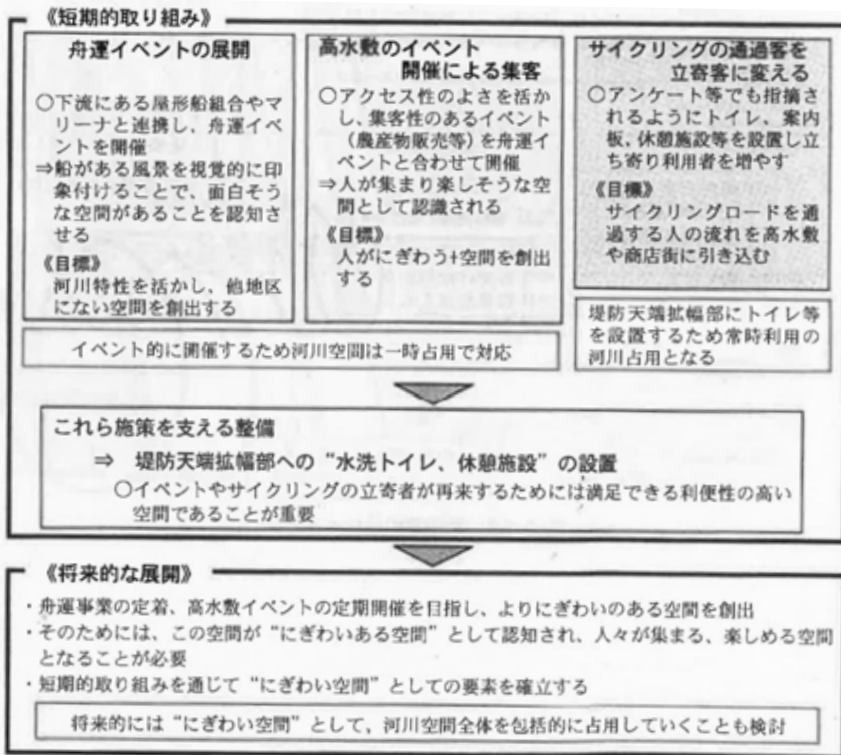
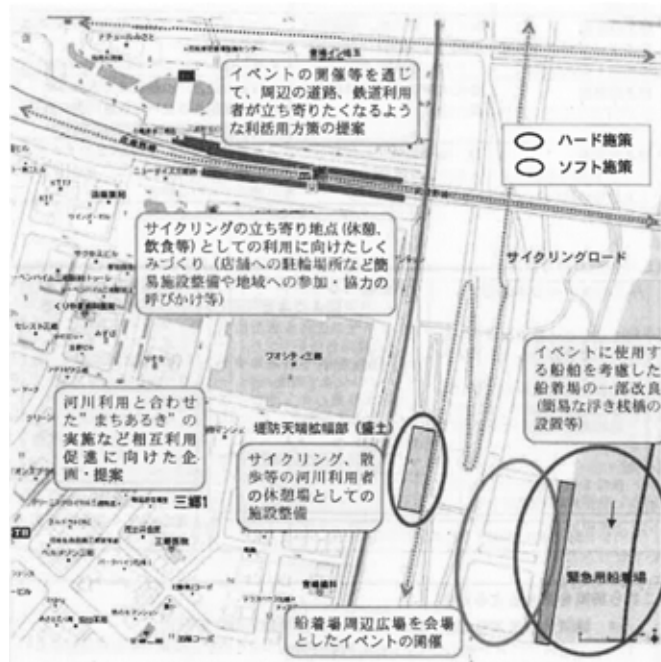
にぎわい空間を創出するための要素とその組み合わせの考え方は以下のとおりである。



計画の概要

にぎわい空間創出に向けた要素	ハード施策	ソフト施策
第1の要素 三郷駅・商店街からの人の流れ	機器の設置 等	・地元商店街、近隣農家有志等による高水敷での出店、販売（マルシェ等の開催）
第2の要素 サイクリングロード等 を利用する人の流れ	トイレ、案内板、休憩施設（ベンチ、四阿）、ランドマークとなる植樹 等	・“まち”でのサイクリストの受け入れ体制の構築 ・まちなかマップの作成（グルメ情報等）
第3の要素 江戸川でのリパークルーズ	係船環、着脱式簡易浮き桟橋の設置 等	・漁協の協力による投網実演、体験 ・緊急用船着場を利用した周遊、遊覧 ・帰宅困難者輸送実験（防災訓練等）
第4の要素 JRなど広域交通網による来訪客の流れ	JR、流山橋通過時にも目に入るのぼり旗設置（基礎） 等	・鉄道事業者（JR、TX 等）とのタイアップによる“駅からハイク”、“駅からバイク”等のイベント開催

【利活用のイメージと短期的な取組案】



本対象地区周辺に関する内容

○船着き場周辺の整備については、実現の可能性を含め、ハード・ソフト両面から検討されている。

本方針の検討の上で留意すべき点

○堤防天端拡幅部については“みさとの風ひろば”として、水洗トイレ、休憩施設は整備されたが、その他の提案については、概ね未着手である。

3. 上位・既定関連計画等からみた本対象地区に関する提案メニュー

○上位計画やこれまで本対象地区周辺を含む各種計画からみると、以下のような方向付けや提案がなされている。

三郷市の広域的
位置づけや
整備方向につ
いて

- 市の最上位計画である「第5次三郷市総合計画」で、本対象地周辺は『レクリエーション核』として位置づけられている。
- レクリエーション核としての展開方向は、“水と緑のネットワークを形成する拠点”であるとともに、「環境学習」「防災学習」の役割も担う。
- JR三郷駅と合わせ、将来的な展望としては江戸川の水上交通が整備された場合は、“トランジット・モール”を形成することができ、『埼玉県観光のゲートウェイ』としての役割が可能とされている。

河川敷の利活
用について

【にぎわい空間を創出するための主な提案】

- ◇アウトドアのレクリエーション機能の整備
 - ・キャンプ場（焚火空間含む）
 - ・バーベキュー広場
 - ・ドッグラン
 - ・グランピング
 - ・ドローン練習場
- ◇スポーツ機能の整備
 - ・サッカー場（天然芝）
 - ・サイクリングの休憩スポット
 - ・ゴルフコース
 - ・クラブハウス
- ◇各種イベント等が開催できるスペース機能
 - ・コンサート広場
 - ・ドライブインシアター
 - ・マルシェ広場
- ◇江戸川を親水の間として活用できる機能の整備
 - ・ワンドによるビオトープ観察場
 - ・浮き桟橋
 - ・SUP やカヌー等の水上アクティビティ
 - ・親水護岸
 - ・遊覧船や投網体験

【基盤整備に関する主な提案】

- ◇アクセス機能の整備
 - ・堤内から河川敷にアクセスできる進入路の整備
 - ・法尻に則して通る市道 5078 号の整備拡充・安全対策
- ◇高水敷における整備
 - ・砂利敷道路の舗装化
 - ・自転車と歩行者の安全対策の確保
 - ・水場（手洗い等）やトイレの整備充実

まち中や周辺
地域との連携
について

【市内での連携】

- ・JR三郷駅～商店街～河川敷の回遊ルートの整備と受入体制づくり
- ・「川（江戸川～三郷放水路～中川）」のネットワークづくり

【広域的連携】

- ・江戸川下流域と連携した舟運イベントの開催
- ・対岸の自治体と連携したイベントの開催

これまでの検討を踏まえ、今後の三郷市の観光振興や江戸川河川敷の活用に向けた問題点・課題は次のように概括される。

① 立地条件の良さを十分に活かしきれていない

- 鉄道や高速交通の利便性が高く、首都圏の膨大な需要を呼び込める位置にあるが、その特性が十分には活かされていない。
- その為には、河川敷の魅力アップとともに、“三郷の観光”のコンセプトを確立し、外に対して三郷の魅力の発信力を高めていく必要がある。

② 江戸川河川敷周辺は三郷市の「レクリエーション核」に位置付けられているが内容に乏しい

- 現状では、野球場等を中心とするスポーツ系の施設は整備されているが、市民や観光客等の一般に向けたレクリエーション機能が未整備である。
- 河川敷の特性である“親水性（含：環境学習）”や“広大な空間の広がり”を活かしたレクリエーション機能が整備されていない。
- 広域ネットワークの江戸川サイクリングロードが通っており、「みさとの風ひろば」は整備されているが、サイクル拠点としての機能が必ずしも十分ではなく、現状では小休憩スポットとしての役割しか果たしていない。
- 緊急船着場が整備され、防災学習の場としても役割が求められているが、現状の船着場の構造的な問題もあり、その機能が十分に果たせていない。

③ 江戸川河川敷を利用するにはアクセス条件が必ずしも良好ではない

- 歩行でのアクセスは、JR三郷駅からのアクセスになるが、駅における情報提供が乏しく、駅からのルートも河川敷へいざなう環境整備ができていない。
- また、市道 5078 号を平面交差で横断する必要があり、交通量も比較的多く交通事故等の危険性をはらんでいる。
- 車でのアクセスは、本対象地区からは少し離れた距離にあり、そこまでの誘導や高水敷の道路も未舗装箇所が多く、駐車場も十分には確保されていない。

④ 河川敷からまち（街）への流れを促し、市の観光活性化を誘発する仕掛けが十分ではない

- 河川敷とJR三郷駅や商店街とを繋ぎ人の流れを促す方策が現状ではできていない。
- さらに「川」のネットワークが三郷の大きな特徴であるが、江戸川河川敷をレクリエーション核とした“水と緑のネットワーク”を軸として、江戸川～三郷放水路～中川や、その軸上にある県営みさと公園との連携など、地域の特性や資源の活用が十分ではない。

1. 河川敷の整備の基本的な考え方

1) 狙い

本対象地区の整備の主な狙いは次の2点とする。

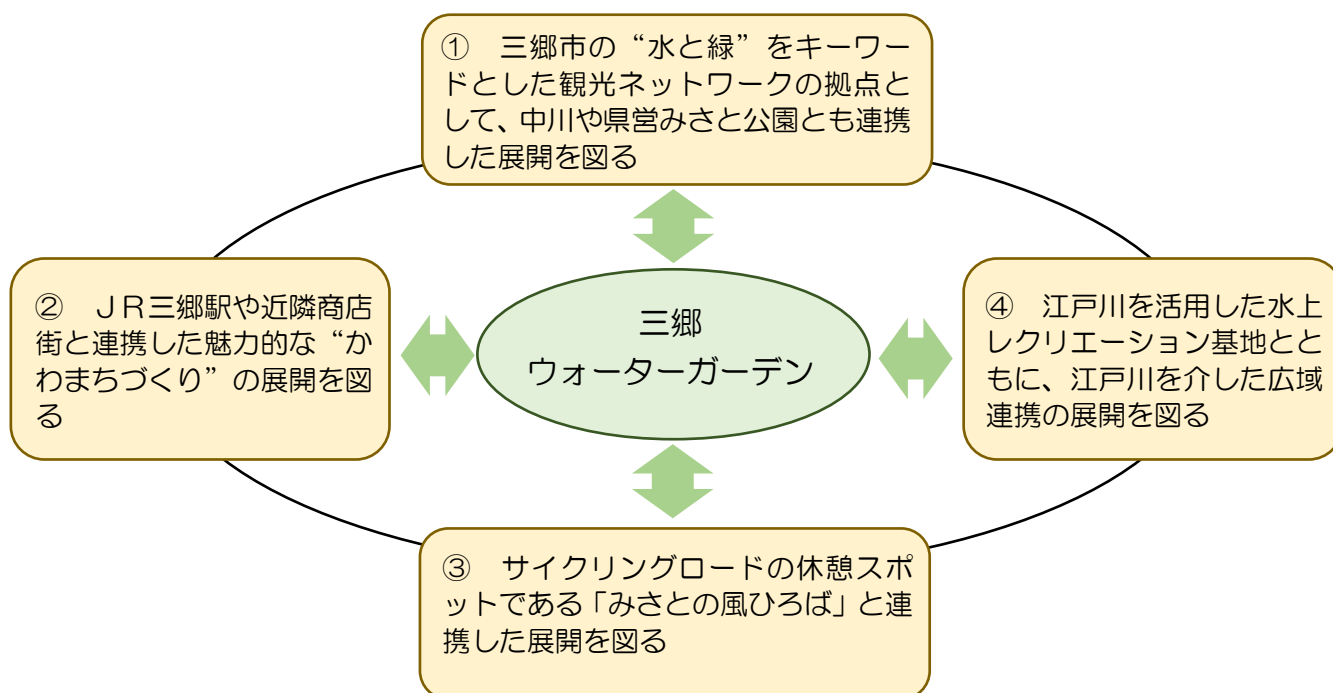
- 三郷市の“レクリエーション核”としての機能を充実することにより、三郷市の観光振興のリーディング的役割を担う。
- まち（街）との連携を強め、河川空間のみならず、“かわまち”が一体となった拠点形成を図る。

2) コンセプト

三郷 ウォーターガーデン

「ウォーターガーデン」とは“誰にでも開かれた水辺空間の庭”ということであり、市民はもとより、積極的に観光客を受け入れ、河川敷周辺のみならず、ここを“水と緑”をキーワードとした観光ネットワークの拠点として、三郷市全体としての観光交流を促進させていくことを目指したものである。

また、このコンセプトに基づく展開の方向は次のものとする。



なお、4つの展開方向は、次のものとする。

① 三郷市の“水と緑”をキーワードとした観光ネットワークの拠点として、中川や県営みさと公園とも連携した展開を図る

首都圏の膨大な観光需要を潜在的に有している本市ではあるが、現状ではこれら需要を誘発・吸引できる拠点形成が必ずしも十分ではない。

本市のイメージアップを、“水と緑”というキーワードを軸として今後展開していくに当たり、本対象地区をその先導的な役割を果たす拠点として位置づけ整備することにより、段階的に中川や県営みさと公園とのネットワーク形成も図られることが期待される。

また、この拠点が整備され魅力を発信していくことにより、J R武蔵野線新三郷駅からぼーとを中心にした膨大なショッピング需要とも結びつき、ショッピング兼観光という新たな誘発効果も期待される。

② J R三郷駅や近隣商店街と連携した魅力的な“かわまちづくり”の展開を図る

本対象地区へのアクセスとしては、車によるアクセスとJ R三郷駅からの徒歩や自転車によるアクセスとなるが、いずれのアクセスも現状では必ずしも十分ではなく、特にJ R三郷駅は、車を使わない市民や観光客等にとっては重要なアクセスのポイントとなる。

また、本対象地区をより魅力的な空間としていくためにも、本対象地区周辺への各種サービス提供者としての役割や、本対象地区周辺に来訪した人の散策や休憩・飲食・ショッピングの場としてもJ R三郷駅周辺を含めた商店街等のまち（街）空間との繋がりは重要であり、そのことにより経済波及効果やまちの魅力発信強化に繋がることが期待される。

③ サイクリングロードの休憩スポットである「みさとの風ひろば」と連携した展開を図る

江戸川サイクリングロードは東京・千葉・埼玉にわたる広域のサイクリングロードであり、多くのサイクリストの利用がある。今年度実施したサイクリストへのアンケート調査の結果によると、「みさとの風ひろば」は貴重な休憩スポットとしての利用のみならず、ここを目的地とした利用も多くみられ、サイクリングロードにおける要所になっている。

この場と本対象地区は隣接した場であり、この休憩スポットと併せてサイクリストにアピールできる場を本対象地区に整備することにより、サイクリストの滞留性を高めることが期待される。また、本対象地区方面のみならず、地元商店街方面へサイクリストの需要を誘引するには、「みさとの風ひろば」での情報発信強化とともに、商店街での受入体制の強化により、さらに滞留性強化の効果が期待される。

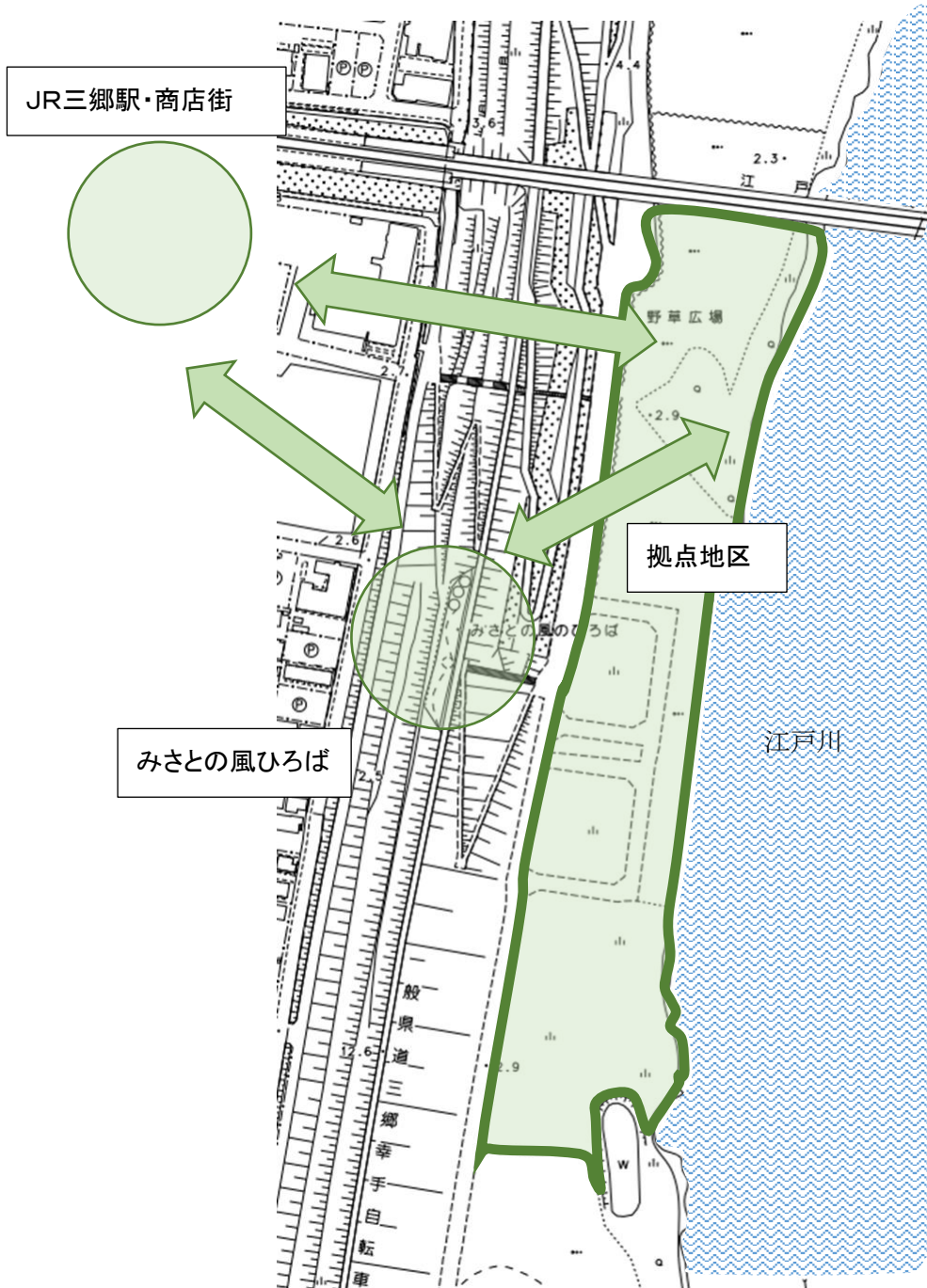
④ 江戸川を活用した水上レクリエーション基地とともに、江戸川を介した広域連携の展開を図る

今後の、中長期的な展開として、江戸川を挟んだ対岸の流山市や、上流・下流域との広域連携を図り、共催によるイベント開催や、舟運による江戸川ネットワークを形成していくことにより、本対象地区のさらなる魅力アップに繋がることが期待される。

2. 拠点地区の設定と整備の基本方針

1) 拠点地区の設定

拠点地区とは、今回の整備対象地区の中で第1期として取り組んでいくエリアとして設定したものであり、関連する「みさとの風ひろば」と「JR三郷駅・商店街」との連携を図るものである。



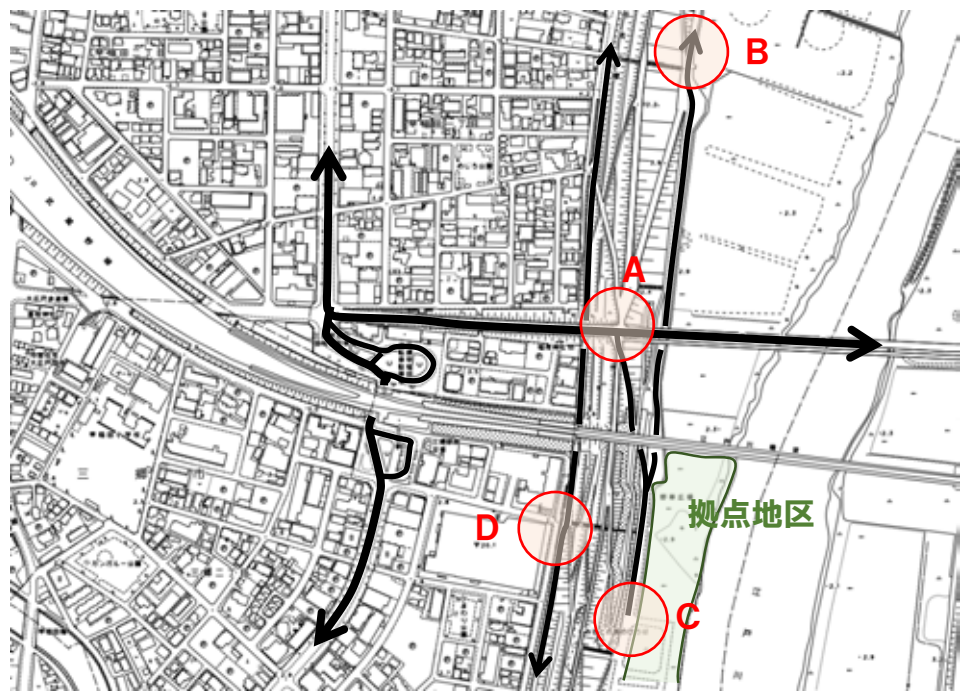
2) 拠点地区への動線の考え方

① 車の動線に関して

拠点地区への車道は、下図に示すような状況になっており、以下のような問題点を有している。

- A : 拠点地区への基本的なアクセスは、県道草加流山線からの進入となる。しかしながら、西側から県道草加流山線を走ってきた車は対向車線を右折して進入することになり、交通渋滞や事故の危険性が懸念される。
- B : さらに北側にあたる運動公園方面からの進入は可能ではあるが、土・日のみが通行可能で、平日は使用できない。
- C : 緊急船着場の所にポールが設置されており、通常は行き止まりとなっている。
- D : 駅方面から自転車や徒歩で拠点地区へアクセスするには、市道 5078 号を横断することになり、比較的交通量も多く、スピードを出して走行する車もあることから、事故の危険性が懸念される。

●現在の拠点地区へのアクセスに関する道路と検討対象箇所



A : 西側からきた車が左折できない箇所



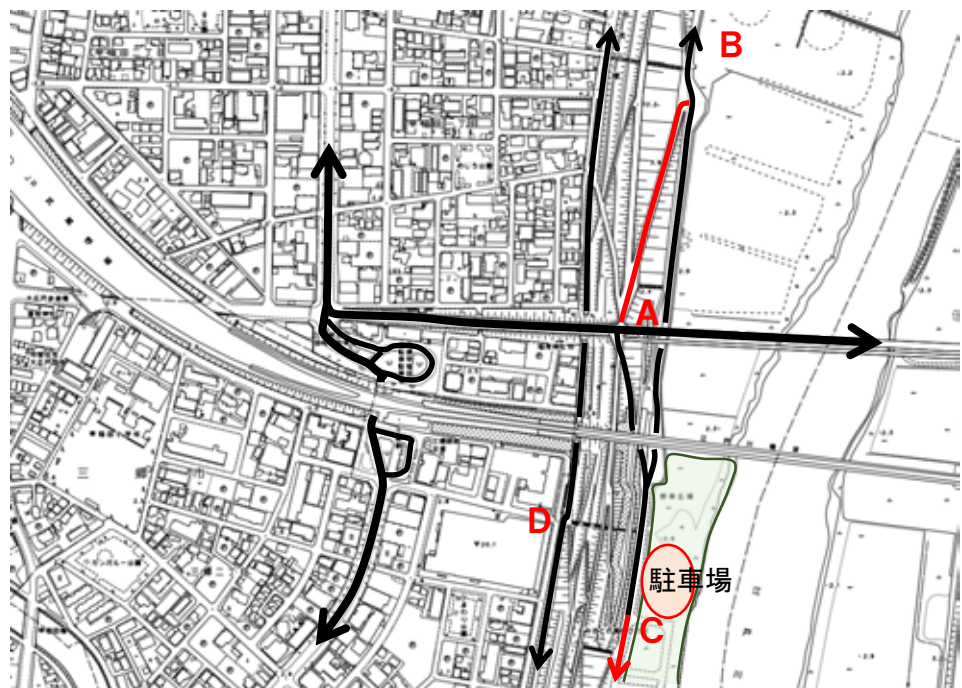
D : 道路の横断に危険性がある箇所



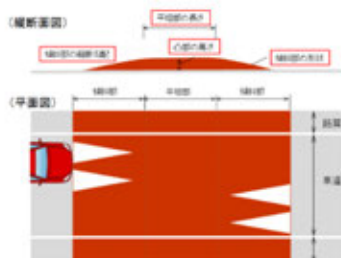
これらの状況を踏まえ、関係機関との調整が前提となるが、本方針の考え方としては、以下の方針とする。

- A：県道草加流山線の西側から走ってきた車がアクセスする際に、通常時も左折して進入ができ、堤外道路に接続できるよう規制緩和を検討する。
- B：北側からの現在の運動公園へのアクセスは、土・日曜日に限られているが、平日の拠点地区へのアクセスは「A」からのアクセスが基本になると思われるので、これについてはさらなる規制緩和は考えないものとする。
- C：拠点地区に駐車場を設置し、そこまでは現在の通行規制でもアクセスできるが、可能であればサンケイスポーツセンター方面からのアクセスも可能となるよう、関係機関と調整の上、ポールの除去等の規制緩和を検討する。
- D：歩行者等の安全確保を図るため、注意を促す看板や、ハンプ（下図のイメージ例参照）による車への意識づけ及び歩行者等が安全に市道を横断することができるようにするためのインフラ整備等の対応策について、今後検討する。

●今後の対応策の考え方についての対応箇所



D：ハンプによる速度抑制の手法例



(資料：国土交通省 国土技術政策総合研究所資料)

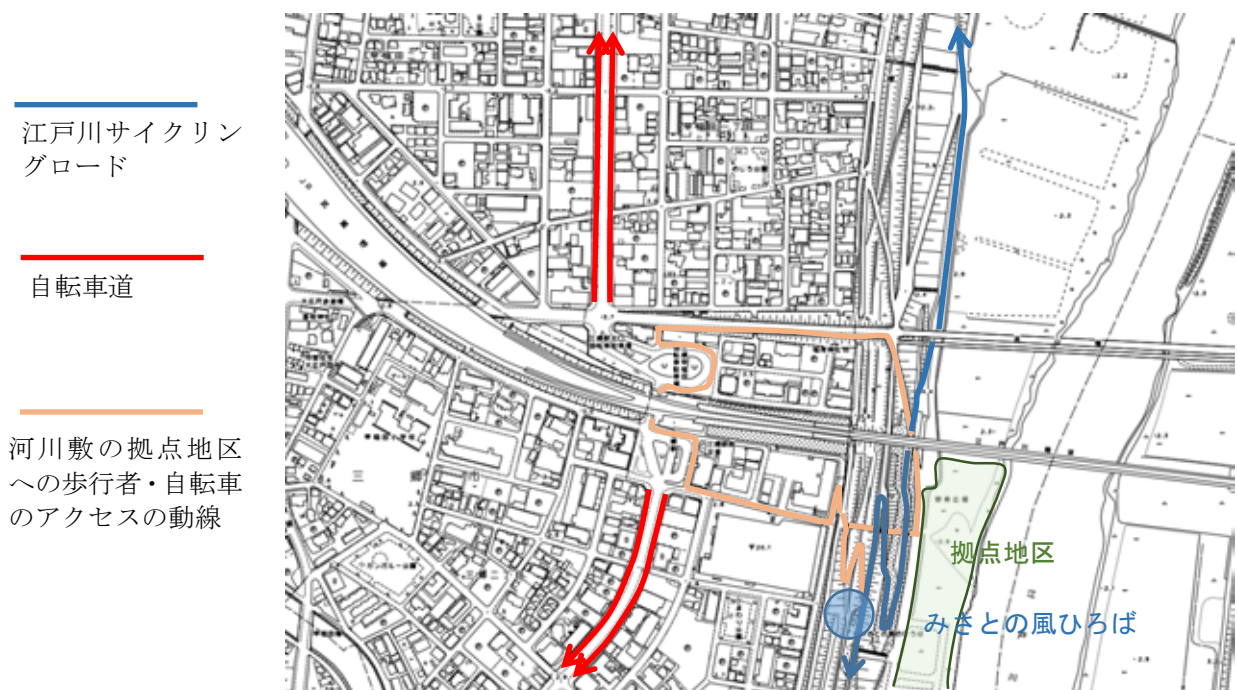
(資料：吉川市の事例)

② 歩行者・自転車の動線に関して

拠点地区には「江戸川サイクリングロード」が走るとともに、三郷駅を挟んで南北に走る市道には「自転車道」が設けてあり、“自転車のまち”としての基盤整備が進められている。

本対象地区の今後の利用促進を考える上でも、「江戸川サイクリングロード」の利用者を含めた“サイクリスト”の誘客は重要な視点となる。

そこで、三郷駅～河川敷までの歩行者・自転車によるアクセスは、下図に示すルートの基本とする。特に自転車は、自転車ルートとしてのサイン等を含めた沿道環境の整備を進めるものとする。



江戸川サイクリングロード



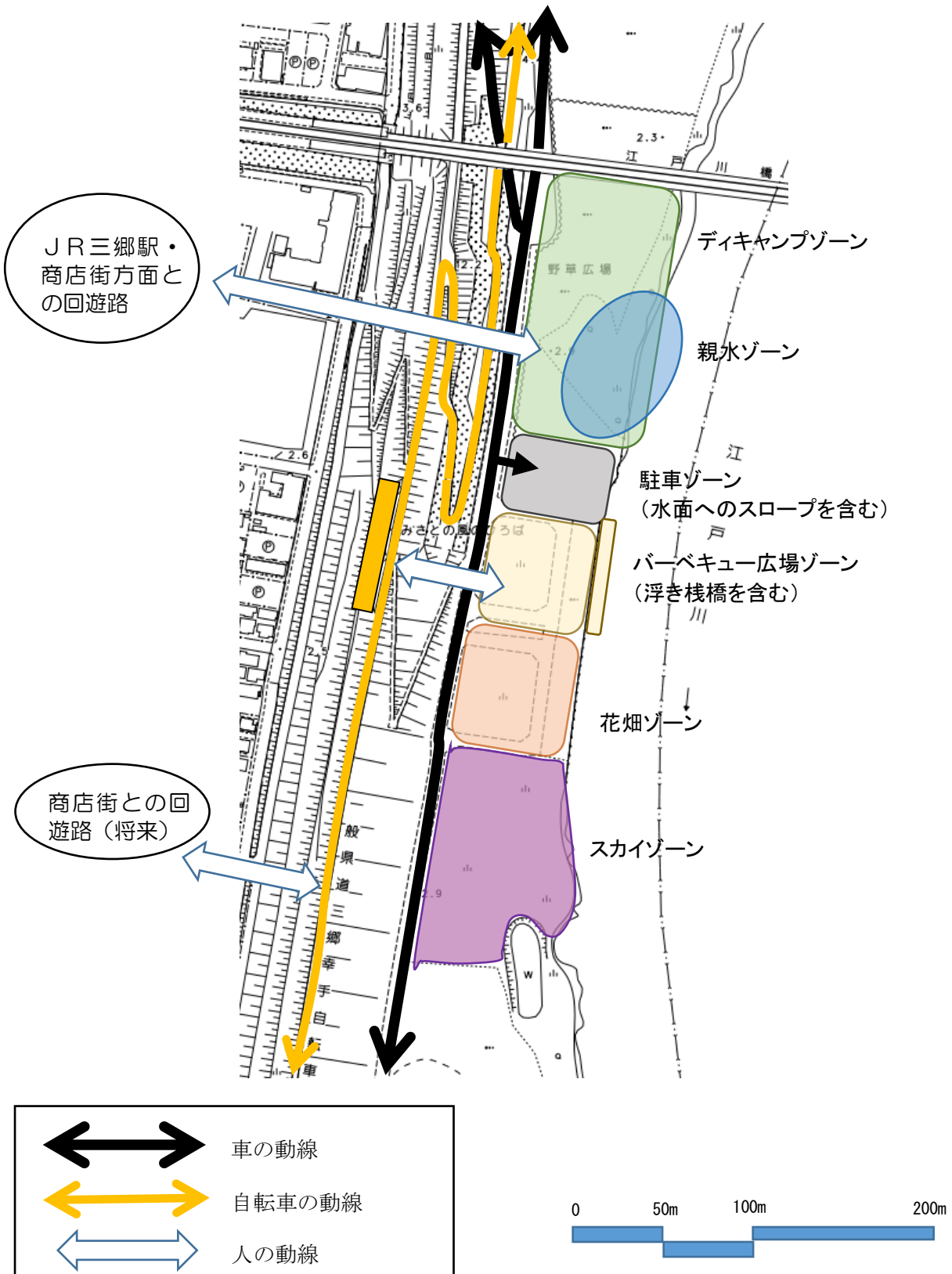
市道の自転車道



3) 拠点地区の整備ゾーニング

拠点地区のゾーニングは、以下に示すものである。

また、この拠点とJR三郷駅さらにはまち（商店街）との連携を含め、連携を誘発する仕組みづくりをおこなっていく。



4) ゾーン別整備内容

ゾーン名	整備イメージ
<p style="text-align: center;">ディキャンプ ゾーン</p>	<p>○親子連れや若い人たちが、川辺の風に吹かれながら、思いおもいに食事をしたり休息したりできる場所である。</p> <p>○テントは利用者の持ち込みとして、テントを設置できる場所は整備する。</p> <p>○水場（水道水）を整備し、河川敷利用者の水場としても活用する。</p> <p>○高水敷の水路から、親水ゾーンへの引き込み小川を整備する。</p> <p>【今後の検討課題】</p> <p>※水場の設置に当たっては、水道水の引き込みと、排水問題を検討する必要がある。また、水場の設置場所については、このゾーンが適切か否かの検討も必要である。</p> <p>※親水ゾーンへの小川の引き込みについては、取水・排水方法を明確にしておく必要がある。</p>
<p style="text-align: center;">親水 ゾーン</p>	<p>○江戸川に直接触れられる親水空間で、現在の擁壁を一部親水護岸に改修してじゃぶじゃぶ池的な場とする。</p> <p>○引き込みの小川を含め、ビオトープ等の環境学習もできる場である。</p> <p>【今後の検討課題】</p> <p>※潮位の変化を含め、水難事故等の安全対策について検討する必要がある。</p>
<p style="text-align: center;">駐車場 ゾーン</p>	<p>○拠点を利用する人の車の駐車スペースとする。駐車場は極力河川敷空間に馴染む、芝生型駐車場的な整備を工夫する。</p> <p>○水上イベントを楽しむためのスロープを整備し、ボート等の江戸川へのアクセスの場とする。</p> <p>○誰もが使いやすいトイレを整備する。但し、常設でなく洪水時には移設可能なトイレとする。</p> <p>【今後の検討課題】</p> <p>※駐車台数やイベント開催時における駐車場対策も含めた検討が必要である。</p> <p>※駅利用者等の無断駐車対策等、駐車場の運営について具体的な検討が必要である。</p> <p>※トイレについては河川の管理上、支障がないものを設置する。</p>

<p>バーベキュー広場 ゾーン</p>	<p>○バーベキューを楽しめる広場であるとともに、イベント時にはメイン会場として利用する場となる。</p> <p>○食材の提供を行うための搬入車両やキッチンカーのスペース、サイクルラックを駐車場と併設させ、サイクリストの誘客を図る。</p> <p>○駐車場からのスロープと連動させ、イベント時には臨時浮棧橋を設置し、ボート、カヌー、屋形船等の水上レクリエーションが楽しめる場となる。</p> <p>【今後の検討課題】</p> <p>※緊急船着場エリアの一角でもあり、利用の在り方については国との事前調整が必要である。</p> <p>※バーベキューによる近隣住民への環境（臭い、煙等）の配慮が必要である。</p>
<p>花畑 ゾーン</p>	<p>○ワイルドフラワーにより、年間を通して花が咲いている空間で、拠点の存在をアピールする場となる。</p> <p>○堤防敷の法面も一体的に花による演出を図ることにより、景観として大きなインパクト効果を持つ。</p> <p>○花による迷路づくりを演出し子どもも楽しめる場とする。</p> <p>【今後の検討課題】</p> <p>※河川敷は年に何回か増水し河川敷一帯が水に浸かったり、災害時には物資の搬出入を行う場所となるので、それらを踏まえた植栽対策が必要である。</p>
<p>スカイ ゾーン</p>	<p>○ドローンの飛行エリアを整備する。</p> <p>○飛行エリアは、ラインやカラーコーン等で飛行区域を明示し、ハード的な施設整備は不要である。</p> <p>○利用者は、ドローン初心者から上級者の他、業務用の試験飛行や飛行コンテストなどのイベント開催も可能となる。</p> <p>【今後の検討課題】</p> <p>※現在想定しているエリアは、鉄道からは十分な距離が保たれているが（一般には障がいとなるものから30mは離すこととなっている）、市の未占用区域で自然環境の保全ゾーンとしての位置づけがなされているので、今後河川管理者との利用調整は必要となる。</p> <p>※パラグライダーやハングライダー等、空域を利用した活動についても今後検討していく。</p>

その他
関連整備対象
(含：今後の検討
課題)

【みさとの風ひろば】

- 三郷市内の観光スポット、グルメスポットや自転車の修理等ができる案内の情報提供機能を整備・充実する。
- みさとの風ひろばの拡充については、今後の河川敷の利用動向と併せ、関係機関との調整の上、検討を進めていく。

【JR三郷駅～拠点地区】

- 三郷駅に江戸川河川敷の案内機能を設ける。
- 駅から拠点地区までの道路のペーパメントづくりを進める。
- 市道 5078 号の横断に当たっては、横断箇所前後に車の運転者に対する安全走行に対する意識づけの対策をおこなう。また、関係機関との調整の上、さらなる安全対策の可能性について検討を進めていく。
- 中長期的には、三郷駅の乗降場を江戸川方面に延長し、イベント時などの河川敷への直接的な改札口を設ける。

【商店街】

- 河川敷でバーベキューを楽しむ人への食材の提供やキッチンカーの配車等の役割を担う。
- 観光客やサイクリストに対する飲食やショッピング情報の提供や、ホテルと連携したサイクリストへのシャワールームの提供といった、受入体制の整備を推進する。

【河川敷におけるイベントの開催】

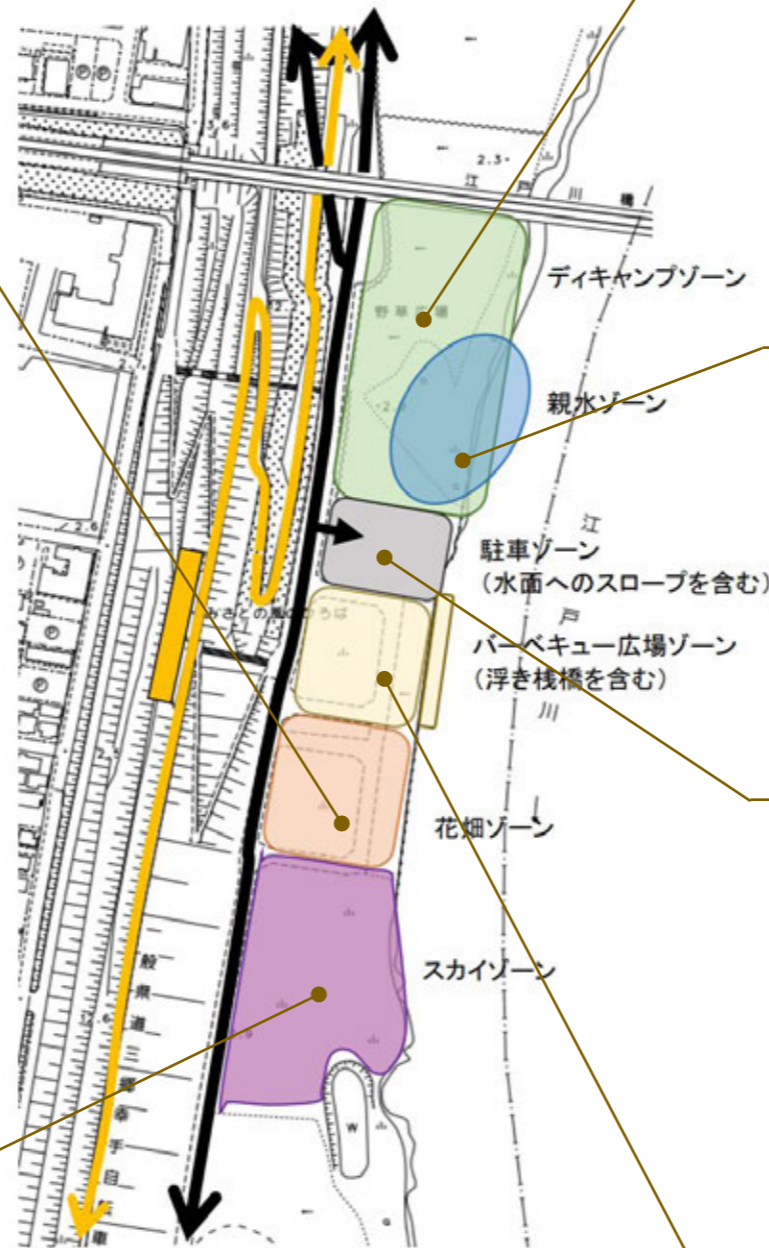
- 例年、江戸川運動公園で「みさとサマーフェスティバル花火大会」、三郷緊急船着場で「みさと船着場フェスティバル」が開催されており、「みさと船着場フェスティバル」のイベントについては、本方針の整備に合わせ、内容・期間等の拡充を検討する。
- また、本方針の整備に合わせ、防災学習や自然観察等のイベントとともに、「ドッグラン」や「水上イベント」といった河川敷を活用したイベントについても検討していく。

< 拠点の整備イメージ >

<四季を通じて花がある花畑と迷路（法面まで導入すると一大景観となる）>



<三郷市の花・木・鳥を拠点に導入できれば市のPRともなる>



<のんびりと過ごすディキャンプ>



<じゃぶじゃぶ池や自然観察もできる親水ゾーン>



<河川敷に馴染んだ駐車スペースと江戸川へ降りるスロープ>



<河川敷の広大な広がりを活かしたドローンは三郷の風景を創り出す>



<バーベキュー広場はイベントの会場にもなり、浮桟橋は水上レジャーの拠点となる>



3. 今後の協議会の進め方

三郷市かわまちづくり協議会において、三郷駅周辺江戸川河川敷の活用化方針の検討後も、かわまちづくり計画の登録についての検討、利活用に向けての具体的な検討、整備後の利活用の調整等、協議会を通して官民一体となって事業に取り組んでいく。

＜三郷市かわまちづくり協議会の今後の進め方＞

江戸川河川敷の活用化方針の検討



かわまちづくり計画の登録についての検討




利活用に向けての具体的な検討（設計・整備）

- ・具体的な施設整備について
- ・具体的な利活用について（利活用内容とルールづくり等）
- ・民間事業者等の参入について（民間活用の検討等）



整備後の利活用の調整

- ・施設維持管理（冠水時等における対応等）
- ・利活用の調整
- ・民間事業者等の調整（事業認可等）



資料編

1. 三郷市かわまちづくり協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 河川空間とまちの空間が融合した魅力ある地域を創出する取組を実現するため、地域の資源である河川の活用について、今後の方向性及び具体的な手法についての検討を行うことを目的に、三郷市かわまちづくり協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員30人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等の代表者
- (2) 知識経験を有する者
- (3) 商工業者
- (4) 町会長、自治会長その他地域住民の代表者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(会議)

第4条 協議会の会議は、必要に応じて市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 市長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 会議は、原則公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障があると市長が認めるときは、非公開とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第6条 協議会は、第1条に掲げる目的に関する事項を専門的に調査・検討するため、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員のうちから会長が任命した者をもって組織する。

3 部会に、部会長を置く。

4 部会長は、部会員の互選により選出する。

5 部会長は、部会を代表し、部会の事務を総理する。

6 部会の会議は、会長が招集する。

7 部会は、会長の承認を得て解散することができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、企画政策部企画調整課が処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年7月27日から施行する。

2. 三郷市かわまちづくり協議会委員名簿

委員区分	所属	役職	氏名
(1) 公共的団体の代表者	三郷市商工会	指導課長	赤坂 典真
	(一社)三郷市観光協会	事務局長	大久保 憲
(2) 知識経験を有する者	跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部	学部長	坪原 紳二
(3) 商工業者	三郷市商工会	青年部 部長	長本 義紀
	早稲田中央共栄会	会長	竹本 裕司
	早稲田中央共栄会		中沢 大三郎
	三郷駅南商店会	会長	竹内 昌司
	三郷駅南商店会		石原 寛之
	三郷駅南商店会		堀之内 健一朗
	(一財)サンケイスポーツ センター	統括部長	日出間 和貴
(4) 町会長、自治会長 その他地域住民の代表者	早稲田一丁目町会	町会長	斉藤 浩
	三郷一丁目町会	町会長	豊田 孝司
	三郷二丁目町会	町会長	松島 博

3. 検討経緯

開催日・開催回	主な検討内容
令和4年7月28日 第1回	○会長選任 ○三郷市のこれまでの取組みと現状について ○「かわまちづくり支援制度」と「これまでの三郷駅周辺での江戸川の整備について
令和4年9月20日 第2回	○三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針（第一次案）について ○三郷駅周辺江戸川河川敷の活性化方針実証実験について
令和4年12月12日 第3回	○実証実験中止について ○前回の意見を踏まえた各種調査結果について <ul style="list-style-type: none">・みさとの風ひろばにおけるサイクリストの意向調査・河川敷におけるトイレの整備事例・周辺20km圏におけるバーベキュー広場の事例と分布
令和5年2月27日	

4. その他関連資料

1) 河川敷におけるトイレの整備事例

事例1 柴又公園のトイレの事例

- ・江戸川河川敷に整備された公園で、矢切の渡しのスポットがあり、そこから渡船遊覧ができ、隣接して「寅さん記念館」も設置されている。
- ・トイレは、駐車場近くに整備されており、水洗式で河川の増水時には移設可能なように、上部にフックが付いた構造となっている。



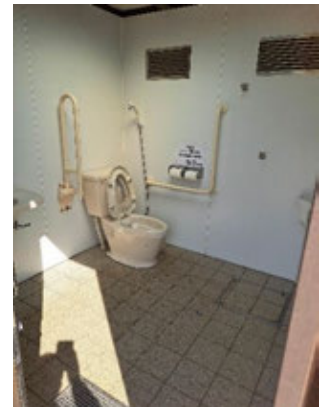
【矢切の渡し】



【公園広場】



【可動式トイレ】



事例2 越谷ゴルフクラブのトイレの事例

- ・江戸川河川敷に整備された民間のゴルフ場である。
- ・トイレは、河川敷に設置されている管理事務所に隣接して整備されており、河川の増水時には移設できるように屋根にフックが取り付けられている。
- ・トイレの移設が必要な回数は、例年であれば2～3回、今年は10月の豪雨時に1回あった。



【可動式トイレ】



【越谷ゴルフクラブに整備されている参考例】

＜キッチンカー＞



＜上水道が引かれている水場＞



＜テントの設置用機材＞



＜取り外しができる案内誘導版＞



＜灰皿もデザインされたもの＞



＜電気も敷設されている＞



2) 周辺 20km圏におけるバーベキュー広場の事例と分布

※1：周辺地域とは、三郷市を中心として概ね 20km 圏内とした。

※2：資料検索に当たっては、以下のフローで内容を整理している。



(注) 表中の「—」は、情報が確認ができなかったものを表している。

【事例リスト】

【埼玉県】

	自治体	公園名称
1	三郷市	みさと公園
2	古川市	美南中央公園
3		沼辺公園
4		関公園
5		永田公園
6	草加市	そうか公園
7	越谷市	しらこぼと水上公園
8		しらこぼと運動公園
9	春日部市	庄和総合公園
10		内牧公園
11	蕨市	蕨市民公園
12	戸田市	彩湖・道満グリーンパーク
13	さいたま市	秋ヶ瀬公園

【千葉県】

	自治体	公園名称
14	流山市	げんき村キャンプ場
15	柏市	柏の葉公園
16	柏市	増尾城址総合公園
17	松戸市	21世紀の森と広場
18	市川市	ありのみコース
19		里見公園
20		大洲防災公園
21		いちかわ市民キャンプ場
22		妙典河川敷緑地
23		広尾防災公園
24	浦安市	浦安市総合公園
25	船橋市	ふなばし三番瀬海浜公園
26	柏市	手賀の丘公園
27	我孫子市	五本松公園
28		我孫子市ふれあいキャンプ場
29	柏市	手賀沼フィッシングセンター
30		柏しょうなん夢ファーム
31	我孫子市	利根川ゆうゆう公園
32	船橋市	船橋県民の森
33	野田市	清水公園

【東京都】

	自治体	公園名称
34	葛飾区	水元公園
35	足立区	大谷田公園
36		舎人公園
37	荒川区	汐入公園
38	北区	赤羽自然観察公園
39	江戸川区	篠崎公園
40		小松川千本桜パーク広場
41		大島小松川公園
42	江東区	木場公園
43		辰巳の森海浜公園
44		夢の島公園
45		暁ふ頭公園
46	江戸川区	新左近川親水公園
47	江東区	若洲公園
48	江戸川区	富士公園

【茨城県】

	自治体	公園名称
49	守谷市	もりや学びの里
50	取手市	とがしら公園
51		小貝川緑地
52		北浦川緑地
53		取手緑地運動公園

1. みさと公園

所在地	埼玉県三郷市高州3丁目362
設置者	埼玉県
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・12月31日～1月1日を除き、年間営業。 ・9:00～16:00
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・かまど付1区画：1,100円 ・場所のみ提供：1区画（10名程度）550円
B B Q施設	<ul style="list-style-type: none"> ・かまど付き（木製のテーブル&ベンチ付き）が20区画で、場所のみが48区画
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸川と中川に挟まれた位置にある、面積は、16.9ha（東京ドームの3.6個分）、 「小合溜井」と呼ばれる調整池に沿って広がる水辺の緑の公園 ・子供が1日遊んでいても飽きないと言われるほどの遊具が揃っている

<公園のマップ>



< B B Q広場の区画 >



< B B Q風景 >



< 炭捨て場 >



2. 美南中央公園

所在地	埼玉県吉川市美南二丁目6番地
設置者	吉川市
利用時間	—
料金	—
B B Q施設	・ 土日、祝日を除く3日前までに、道路公園課に公園内行為許可申請書を提出し許可を得ればバーベキューが可能
その他公園の特徴	・ 多目的広場や健康遊具などを整え、小高い丘からは、調整池や多目的広場などを見渡せ、眺望も楽しむことができる ・ 吉川市内で一番広い公園

<公園のマップ>



<BBQの風景>



<遊具>



3. 沼辺公園

所在地	埼玉県吉川市中央三丁目 25 番地 1
設置者	吉川市
利用時間	・ 9 時～20 時
料金	・ 無料（事前に許可取得が必要）
B B Q 施設	・ かまど無、水場あり（調理・洗い物不可）
その他公園の特徴	・ およそ 100 本の桜の木があり、吉川市内の花見の名所になっている ・ 木製複合遊具、ターザンロープ、ザイルクライミングなどがある

< 広場 >



< 遊具 >



< 園内の様子 >



4. 関公園

所在地	埼玉県吉川市吉川一丁目 31 番地
設置者	吉川市
利用時間	・ 9 時～20 時
料金	・ 無料（3 日前までに許可取得が必要）
B B Q 施設	・ かまど無、水場あり（調理・洗い物不可）
その他公園の特徴	・ 約 500 本の桜が植えられている ・ アスレチック遊具やローラー滑り台がある

<園内の様子>



< B B Q の広場 >



<広場>



5. 永田公園

所在地	埼玉県吉川市きよみ野四丁目 10 番地
設置者	吉川市
利用時間	・ 9 時～20 時
料金	・ 無料（3 日前までに許可取得が必要）
B B Q 施設	・ かまど無、水場あり（調理・洗い物不可）
その他公園の特徴	・ 吉川富士に登ると市内を一望でき、天気の良い日は富士山や筑波山を望むことができる

<園内の様子>



<園内の様子>



<園内の様子>



6. そうか公園

所在地	埼玉県草加市柿木町272-1
設置者	草加市
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前の部 9:00~15:00 ・ 午後の部 15:30~21:00
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前の部、午後の部…1,000円 ・ 午後3時30分~翌朝午前9時…2,000円 ※5市1町（草加市、越谷市、三郷市、八潮市、吉川市、松伏町）在住在勤在学者以外の方は、上記金額の50%増
BBQ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ かまど（5基）、炊事場
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京ドームの約4倍の広さがある総合公園 ・ 多目的運動広場の運動施設、全天候型のテニスコート、イベント広場、自由広場などのオープンスペースが充実している

<公園のマップ>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



7. しらこぼと水上公園

所在地	埼玉県越谷市小曾川 985
設置者	埼玉県
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土・日・祝日 ・ 午前 10 時 00 分～午後 4 時 00 分
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ < 炉つき > 1 区画 2, 140 円 ・ < 炉なし > 1 区画 1, 630 円
B B Q 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炊飯場…かまど付 16 区画、かまど無 10 区画 ・ 器材、道具の貸出しなし
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9 種類のプールがあり、冬はプールフィッシングが楽しめる ・ 大型遊具、自転車広場、ミニチュアゴルフなどがある

< 遊具 >



< B B Q エリア >



8. しらこぼと運動公園

所在地	埼玉県越谷市小曾川 729 番地 1
設置者	越谷市
利用時間	・4月1日から11月30日 ・9時から16時 ※10・11月の貸出時間は9時から15時
料金	・無料
BBQ施設	・キャンプ場内にあるBBQ施設 ・かまど数7基（1基のかまどにつき、5～6名程度） ・越谷市在住・在学・在勤者に限り利用可能
その他公園の特徴	・しらこぼと水上公園に隣接している ・陸上競技場、野球場、テニスコートなどの施設がある運動公園

<キャンプ場案内図>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



9. 庄和総合公園

所在地	埼玉県春日部市中央6丁目2番地
設置者	春日部市
利用時間	・午前10時～午後4時
料金	・1カ所につき1日当たり1,000円 ・貸し出し器具は、鉄板・網・炭つかみです(利用料に含まれます)。
BBQ施設	・予約用バーベキューセット5区画、その他にバーベキュー機材持ち込み可能エリアあり ・抽選予約制
その他公園の特徴	・野球場、テニスコート、遊具広場、修景池、芝生広場、体育館がある ・キッチンカーが集うイベントが開催されている

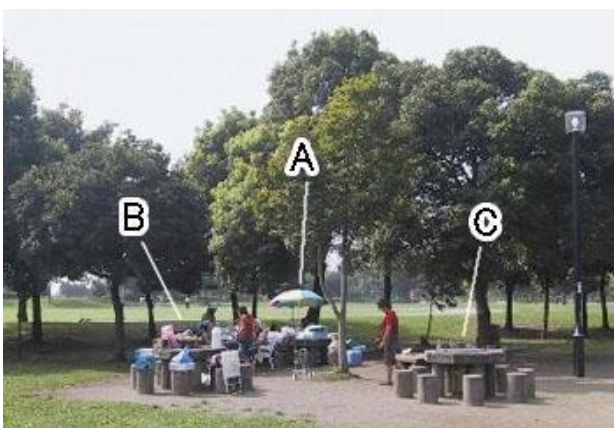
<園内の様子>



<園内の様子>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



10. 内牧公園

所在地	埼玉県春日部市内牧 3090 番地
設置者	春日部市
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～9月：午前10時～午後4時 ・10月・11月・2月・3月：午前10時～午後3時30分 ・12月・1月：午前10時～午後3時 ・12月30日～1月3日は、バーベキュー施設を休止します。
料金	・1炉ごとに1日当たり1,000円
B B Q施設	・バーベキューテーブル7基（レンガ造り）
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・アスレチック広場、ピクニック広場、じゃぶじゃぶ池、多目的広場、竪穴式住居広場、お花見広場などの多種多様な広場がある ・周囲にはサイクリングロードが整備されているので、内牧公園を拠点にサイクリングを楽しむこともできる

<案内の看板>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



<園内の様子>



11. 蕨市民公園

所在地	埼玉県蕨市塚越 5-1
設置者	蕨市
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9 : 00～16 : 00 ・ 年末年始(12月29日～1月3日)のバーベキュー利用不可。
料金	・ 無料 (4日前までに許可取得が必要)
B B Q施設	・ 芝生広場の側溝の内側
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 蕨駅から約 1.1km、徒歩約 14 分、蕨市で一番人気の公園 ・ 木製のアスレチック遊具や大きな広場、ジョギングコースもあり

< B B Q 可能の広場 >



< アスレチック遊具 >



< 池 >



< B B Q 注意書き看板 >



12. 彩湖・道満グリーンパーク

所在地	埼玉県戸田市重瀬745
設置者	戸田市
利用時間	・年中無休 ・9:00～15:00
料金	・無料（場所取り無し、予約不要） ・有料エリアもあり：小学生以上 300円
BBQ施設	・敷地内どこでも可
その他公園の特徴	・荒川河川敷の調節池「彩湖」に沿ってきれいに整備された約66ha（東京ドーム14個分）もある広大な公園 ・東映東京撮影所に近いことから、ドラマや映画のロケ地にもよく使われている。

<公園のマップ>



<BBQ風景>



<BBQ風景>



<移動販売>



13. 秋ヶ瀬公園

所在地	埼玉県さいたま市桜区道場 4-17
設置者	埼玉県
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月1日 ～ 11月30日 ・ 午前8時30分 ～ 午後5時00分
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炊飯場：1区画 1,030円 ・ バーベキューエリア：1火気用具当たり 500円
B B Q施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炊飯場、バーベキューエリアの2種類 ・ 炊飯場は50区画あり予約制
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「埼玉県県営公園施設予約サービス」より予約 ・ 野球場、サッカー場、テニスコートなどのスポーツ施設あり

<公園のマップ>



< B B Q風景 >



< B B Qエリア >



< B B Qエリア >



15. 柏の葉公園

所在地	千葉県柏市柏の葉 4-1
設置者	千葉県
利用時間	・ 午前 10 時～午後 4 時
料金	—
B B Q 施設	—
その他公園の特徴	・ 園内には総合競技場、体育館、野球場、庭球場などのスポーツ施設、日本庭園をはじめとする文化施設がある

<案内>



< B B Q の様子 >



< B B Q の様子 >



< B B Q の様子 >



16. 増尾城址総合公園

所在地	千葉県柏市増尾字稲荷下 650 他
設置者	柏市
利用時間	・ 午前 10 時から午後 16 時
料金	・ 小学生以上一律 100 円
B B Q 施設	・ 10 区画
その他公園の特徴	・ 鎌倉時代から戦国時代にかけて築かれた増尾城の跡地を利用して作られ、城の面影はほとんど残っていないが、土塁や空堀を見ることができる

<案内>



< B B Q の様子 >



< B B Q エリア >



< 広場 >



17. 21 世紀の森と広場

所在地	千葉県松戸市千駄堀 2 6 9
設置者	松戸市
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常期間（下記以外の間）：9時から16時 ・ 夏季（7月21日から8月20日まで）：9時から17時30分 ・ 冬季（11月1日から2月末日まで）：9時から15時30分 ・ 休業日：木曜日、年末年始
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 300円（高校生以上）
BBQ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根付炉（10名様まで） 1炉あたり1,000円（税込） （炉：2基、テーブル：1脚、イス：完備） ・ 野外炉（8名様まで） 1炉あたり600円（税込） （炉：1基、イス：完備） ・ フリーゾーン 無料（5メートル×5メートル程度）
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内にある千駄堀池は東京ドーム約1個分の大きさがある ・ 市立博物館の野外展示物として竪穴式住居が3棟設置してある

<広場>



<BBQの様子>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



18. ありのみコース

所在地	千葉県市川市大町 226-1
設置者	民間
利用時間	・ AM9:30～PM5:00
料金	・ 入場料金 大人 1,000 円、小・中学生 800 円、幼児（3 才以上） 500 円
B B Q 施設	—
その他公園の特徴	・ 距離 1,000m、面積 30,000 m ² 、種目数 40 ポイントのフィールドアスレチックがある

< B B Q エリア >



< 遊具 >



19. 里見公園

所在地	千葉県市川市国府台 3-9
設置者	市川市
利用時間	・ 午前 10 時から午後 4 時まで
料金	・ 無料
B B Q 施設	・ 場所のみ提供、申請不要
その他公園の特徴	・ バラ園には 112 種のバラが植えられている ・ 下総国の政治や文化の中心だったことから、歴史的な建造物が残っている

<案内>



<BBQの様子>



<BBQの様子>



<バラ園>



20. 大洲防災公園

所在地	千葉県市川市大洲 1-18
設置者	市川市
利用時間	・ 午前 10 時から午後 4 時まで
料金	・ 無料 (①市川市内在住、在勤、在学②20 歳以上の者がいること③1 組 4 人以下、または同居家族 8 人以下)
B B Q 施設	・ 野外卓 5 基、手洗い場 1 基
その他公園の特徴	・ 多目的広場、ピクニック広場、中央広場がある ・ 小規模ながらも整備された遊歩道はペットの散歩コースとしても人気

< B B Q の様子 >



< B B Q の様子 >



< 遊具 >



< 園内の様子 >



21. いちかわ市民キャンプ場

所在地	千葉県市川市柏井町2丁目992番地1
設置者	市川市
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・デイキャンプ：午前9時30分～午後4時30分 ・宿泊：午前9時30分～翌日の午後4時30分迄
料金	・無料
B B Q施設	<ul style="list-style-type: none"> ・炊事場、カマド（14ヶ所）、テントサイト（20ヶ所）、テント（5人用）、フライシート（20張） ・施設、テント、炊事用具やランタンは無料貸出
その他公園の特徴	・雑木林に囲まれた自然を生かした施設で、環境学習や散策等に活用されている

<案内>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



22. 妙典河川敷緑地

所在地	千葉県市川市妙典2丁目13番地
設置者	市川市
利用時間	・午前10時から午後4時まで
料金	・無料
B B Q施設	・場所のみ提供、申請不要
その他公園の特徴	・釣りやボート遊びなども可能 ・駐車場が140台あり便利

<河川敷>



< B B Qの様子 >



< B B Qの様子 >



< B B Qの様子 >



23. 広尾防災公園

所在地	千葉県市川市広尾2丁目3番2号
設置者	市川市
利用時間	・午前10時から午後4時まで
料金	・無料（①市川市内在住、在勤、在学②20歳以上の者がいること③1組5人以下、または同居家族10人以下）
B B Q施設	・野外卓4基、手洗い場1基
その他公園の特徴	・災害時には、一時避難場所としての機能の他、初期救援や緊急輸送等の中継拠点としての機能を担う公園

<案内>



< B B Qの様子 >



<園内の様子>



<広場>



24. 浦安市総合公園

所在地	千葉県浦安市明海七丁目2番
設置者	浦安市
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・午前9時から午後4時30分 ・年末年始を除く。夏休み期間中の土曜日・日曜日は、午前9時から午後6時30分
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住・在勤・在学の方：800円 ・市外の方：1,600円
BBQ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・全64区画、調理棟2カ所（流し・調理台、各8セット）
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・園内を一回りできる遊歩道がある ・海を望める芝生のニコニコ広場は約3万5,000平方メートルの広さがある

<案内>



<BBQの様子>



<BBQの様子>



<BBQの様子>



25. ふなばし三番瀬海浜公園 BBQ 広場 手ぶらでバーベキュー

所在地	千葉県船橋市潮見町 40 番
設置者	船橋市
利用時間	・ 9:00～16:00
料金	・ 300 円(4 才以上) ・ その他HP よりセットプランを予約
BBQ施設	・ もちこみBBQエリア 37 区画、楽チンBBQ66 区画 (1 区画約 4m×5m)
その他公園の特徴	・ 東京湾沿いに広がる約 1,800ha の干潟・浅海域で潮干狩りができる ・ イベントを多く開催している

< BBQの様子 >



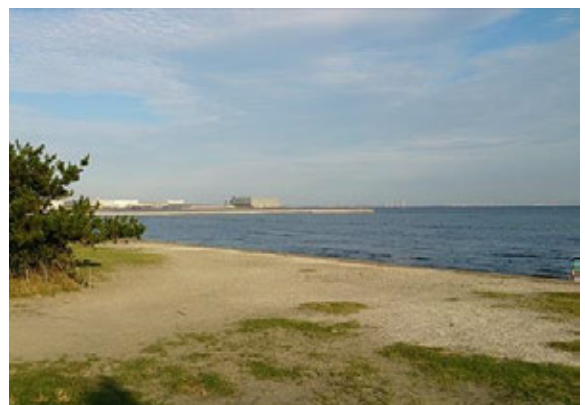
< BBQの様子 >



< 売店 >



< 海岸 >



26. 手賀の丘公園

所在地	千葉県柏市片山 275 (手賀の丘公園)
設置者	株式会社 Recamp (公園内のキャンプ・バーベキュー場)
利用時間	—
料金	—
B B Q施設	—
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の森林をそのまま生かした公園 ・簡単なものから難易度の高いものまで、15種類のアスレチックがある

<案内>



< B B Qの様子 >



<遊具>



<遊具>



27. 五本松公園

所在地	千葉県我孫子市岡発戸字明門作 1408
設置者	我孫子市
利用時間	・ 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
料金	・ 無料
B B Q 施設	・ 野外卓 6 基、水道
その他公園の特徴	・ 木製遊具、あずまやなどがあり、南斜面の上からは手賀沼が展望できる ・ 縄文時代の貝塚を見ることができる

<案内>



<BBQエリア>



<広場>



28. 我孫子市ふれあいキャンプ場

所在地	千葉県我孫子市岡発戸 1395 番地
設置者	我孫子市
利用時間	・ 午前 10 時から午後 5 時まで
料金	・ 500 円（市内に在住、在勤又は在学する者） ・ 1,000 円（上記以外の者）
BBQ施設	・ テントサイト：5 人用テント 30 張り分 ・ 炊事棟：かまど 10、流し台 8 ・ 野外炉：かまど 7
その他公園の特徴	・ キャンプ場は、五本松公園に隣接した手賀沼を望む高台にある

< BBQの様子 >



< BBQの様子 >



< BBQエリア >



< BBQエリア >



29. 手賀沼フィッシングセンター

所在地	千葉県柏市曙橋 1
設置者	合同会社 EDGE HAUS
利用時間	・ 水曜～日曜・祝日 ・ 10:00～16:00
料金	・ 区画料 利用料中学生以上：1,100 円(繁忙期(※)は1,430 円) 4 歳以上 : 550 円(繁忙期(※)は720 円) 3 歳以下 : 無料
B B Q 施設	—
その他公園の特徴	・ 施設内にはニジマスや金魚の釣堀や魚の養殖販売がある ・ ドッグランが併設されている

<案内>



< B B Q の様子 >



< B B Q の様子 >



< 広場 >



30. 柏しょうなん夢ファーム

所在地	千葉県柏市布瀬 89-1
設置者	ゆめファーム株式会社
利用時間	・ 10 : 00 ~ 16 : 00
料金	・ 1 区画 1,500 円 ~
B B Q 施設	・ 5 種類 34 区画
その他公園の特徴	・ ハーネス着用の本格アスレチック「スカイアドベンチャー」が人気 ・ スケートボードパークや足湯などもある

< B B Q の様子 >



< B B Q の様子 >



< B B Q エリア >



< B B Q エリア >



31. 利根川ゆうゆう公園

所在地	千葉県我孫子市古戸696番地
設置者	我孫子市
利用時間	・午前8時30分から午後5時まで
料金	・無料
BBQ施設	・野外卓12基、(うち車イスで利用可能2基)、バーベキューサイト9基、キャンプファイヤーサークル
その他公園の特徴	・自然観察ゾーン、スポーツゾーン、ファミリーレクリエーションゾーン、自然緑地ゾーンの4つのゾーンがある ・オフロード自転車が楽しめる広場があり、全周490メートルのコースには、ジャンプ台、バンク、1本橋やデコボコ道がある

<案内>



<BBQの様子>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



32. 船橋県民の森

所在地	千葉県船橋市大神保町 586-2
設置者	千葉県
利用時間	・9時より15時
料金	・バーベキュー場：1炉当たり300円
BBQ施設	・炉30か所
その他公園の特徴	・木の実の森、野鳥の森、キノコの森、イヌシデの林など自然が多い ・フィールドアスレチックがある

< BBQエリア >



< BBQエリア >



< BBQエリア >



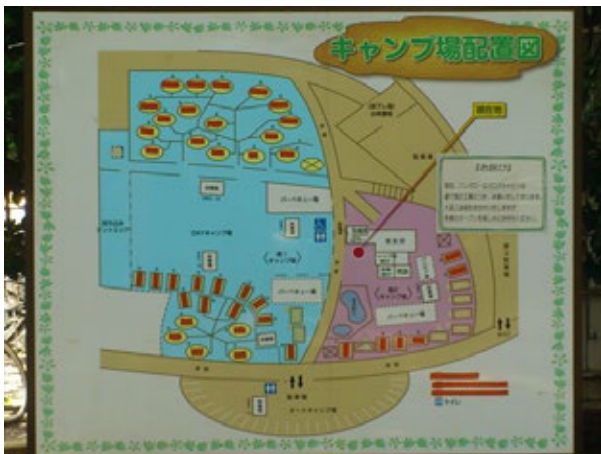
< 園内施設 >



33. 清水公園

所在地	千葉県野田市清水 906
設置者	株式会社千秋社
利用時間	・ 昼の部：9:00～16:00、夜の部：17:00～21:00
料金	・ 450 円（4 歳以上）
B B Q 施設	・ 貸炉料：4,100 円・4,600 円（土日・祝日） （内容：炉+テーブル（固定式）+イス、炭、アミのセット）
その他公園の特徴	・ 日本の桜名所 100 選に選ばれている ・ 国内最大級のフィールドアスレチック、マス釣り、ポニー牧場、市営プール、陸上競技場などがある

<案内>



<BBQエリア>



<BBQの様子>



<BBQの様子>



34. 水元公園

所在地	東京都葛飾区水元公園 3-2
設置者	東京都
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00～17:00 ・ 年末年始（12/29～1/3）及び12月～2月の毎週水曜日を除く
料金	・ 無料
BBQ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【A面】 野外炉（9基）、野外卓（3基）、洗い場（8基） ・ 【B面】 野外炉（9基）、野外卓（3基）、洗い場（8基）
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外ステージ、水生植物園、野鳥観察舎、ドッグランなどの施設がある ・ 花菖蒲園では、1万4千株、約100品種20万本の花菖蒲が咲き揃う

<案内>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



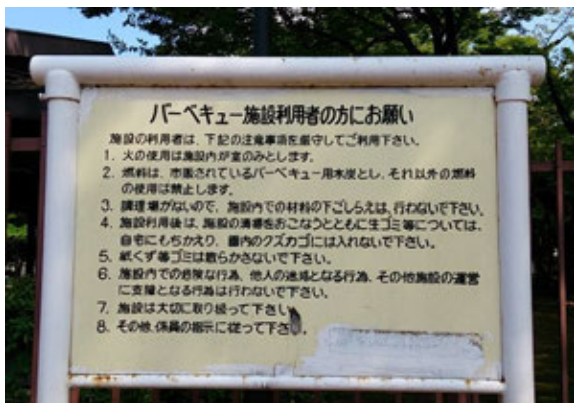
<園内の様子>



35. 大谷田公園

所在地	東京都足立区大谷田四丁目4番1号
設置者	—
利用時間	・午前9時から午後4時のうち、4時間まで ・休場日…年末年始(12月29日から1月3日まで)、梅の開花時期(2月1日から3月20日まで)の期間
料金	—
BBQ施設	・かまど1ヶ所、水場1ヶ所
その他公園の特徴	・梅園が有名で、園内には約140本の梅が植えられており、毎年3月上旬には梅まつりを開催している

<案内>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



<園内の様子>



36. 舎人公園

所在地	東京都足立区舎人公園 1-1
設置者	東京都
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9:00～17:00 ・ 年末年始（12/29～1/3）及び12月～2月の毎週水曜日を除く
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無料
B B Q施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外炉（8基）、野外卓（12基）
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野球場、テニスコート、陸上競技場、ドッグランなどがある ・ 園内にある大池にはガマやアシが自生し、生き物が多く生息している

<案内>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



<園内の様子>



37. 汐入公園

所在地	東京都荒川区南千住八丁目
設置者	東京都
利用時間	—
料金	・ 無料
B B Q施設	・ 野外テーブル 14 卓（固定タイプ、ベンチ付）
その他公園の特徴	・ 複合遊具、ふれあい広場などの施設が充実している ・ 隣接するスーパー堤防は、散策路やサイクリングロードとして利用されている

< B B Qエリア >



< B B Qエリア >



< B B Qエリア >



< 園内の様子 >



38. 赤羽自然観察公園

所在地	東京都北区赤羽西 5-2-34
設置者	北区
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～9月 午前8時から午後6時 ・ 10月～3月 午前8時から午後4時30分 ・ 定休日 水曜日
料金	・ 無料
BBQ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 炊事棟（かまど10基、作業台6カ所） ・ テーブル6脚、丸テーブル7脚
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア団体が主催する秋まつりを、毎年11月初旬に行っている ・ 多目的広場や水鳥の池、ふるさと農家体験館がある

<案内>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



<園内の様子>



39. 篠崎公園

所在地	東京都江戸川区上篠崎1丁目25番1
設置者	東京都
利用時間	・午前10時～午後4時
料金	・無料
BBQ施設	・28区画（テーブル席9区画、芝生席19区画）
その他公園の特徴	・千葉県との境を流れる江戸川の堤防の西に広がる公園 ・園内には野球場、競技場、テニスコート、児童遊園、ドッグランがある

< BBQの様子 >



< BBQの様子 >



< BBQの様子 >



< BBQの様子 >



40. 小松川千本桜バーベキュー広場

所在地	東京都江戸川区小松川1から3丁目地先
設置者	江戸川区
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・3月1日から11月30日 ・午前10時から午後4時
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・一区画につき2,100円
BBQ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・区画があるのみ
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川スーパー堤防の整備に合わせて、南北2kmあたり約1,000本の桜（小松川千本桜）が植栽されている ・毎年春に「小松川千本桜まつり」が開催されている

<案内>



<BBQの様子>



<BBQの様子>



<BBQエリア>



41. 大島小松川公園

所在地	東京都江東区大島九丁目
設置者	東京都
利用時間	・午前10時～午後4時
料金	・無料
B B Q施設	・野外テーブル10卓
その他公園の特徴	・災害時の避難公園でもある。 ・スポーツ施設を中心としたスポーツ広場、わんさか広場、自由の広場、季節の広場、風の広場の五つのブロックがある

<案内>



< B B Q広場案内>



< B B Qの様子>



< B B Qエリア>



<キッチンカー>



42. 木場公園

所在地	東京都江東区木場四・五丁目・平野四丁目
設置者	東京都
利用時間	・ 10:00～16:00
料金	—
B B Q施設	・ 20 区画
その他公園の特徴	・ 園内には都市緑化植物園、東京都現代美術館がある

<広場>



<広場>



<BBQエリア>



<園内の様子>



43. 辰巳の森海浜公園

所在地	東京都江東区辰巳一丁目・二丁目
設置者	東京都
利用時間	・3月から11月までの土曜日・日曜日・祝日、夏休み期間（7月20日から8月31日（毎日）） ・10時から16時まで
料金	・無料
BBQ施設	・19サイト、1サイト(8m×8m)
その他公園の特徴	・約380本のソメイヨシノが植えられており、春は花見客で賑わう ・日本最大級のタコの遊具やパンダの滑り台などが人気

< BBQの様子 >



< BBQエリア >



< 園内の様子 >



< 園内の様子 >



44. 夢の島公園

所在地	東京都江東区夢の島2丁目1-2
設置者	東京都
利用時間	・午前10時～午後4時まで ・年末年始(12月29日～1月3日)はご利用できません
料金	—
BBQ施設	・場所のみ提供
その他公園の特徴	・夢の島エリアには、他にヨットやクルーザーが多く係留されている夢の島マリーナや熱帯植物が育成されている夢の島熱帯植物館がある

< BBQエリア >



< BBQエリア >



< BBQエリア >



< 夢の島マリーナ >



45. 暁ふ頭公園

所在地	東京都江東区青海三丁目・四丁目
設置者	—
利用時間	・午前10時から日の入りまで
料金	・無料
BBQ施設	・場所のみ提供
その他公園の特徴	・東京港の第二航路沿いにあり、マハゼやセイゴなどの釣りができる ・最寄駅から徒歩20分の小規模で静かな公園

< BBQエリア >



< BBQエリア >



< 園内の様子 >



46. 新左近川親水公園

所在地	東京都江戸川区臨海町2丁目・3丁目地先
設置者	—
利用時間	・午前10時から午後4時
料金	・一区画につき2,100円
BBQ施設	・80区画(1区画4m×4m)
その他公園の特徴	・芝生広場、複合遊具、ボート場などがある ・春には桜やバラなどが咲き誇る名所になっている

< BBQの様子 >



< BBQの様子 >



< 園内の様子 >



< 園内の様子 >



47. 若洲公園

所在地	東京都江東区若洲三丁目2番1号
設置者	江東区
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11時～21時 ・ 定休日…毎週火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大人 300円 ・ 小、中学生 150円
BBQ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンプサイト (117サイト) 野外炉 (33箇所) 炊事場 (5箇所) ・ かまど 38台、流し台 2台、調理台 2台
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内には、多目的遊具のある広場や海釣り施設がある ・ 貸出自転車、サイクリングロードが整備されている

<公園の案内>



<BBQの様子>



<BBQエリア>



<BBQの様子>



48. 富士公園

所在地	東京都江戸川区南葛西6丁目23
設置者	—
利用時間	・午前10時から午後4時
料金	・一区画につき2,100円
BBQ施設	—
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・10のエリアに分かれた、総合公園 ・江戸川富士に登れば園内を見渡することができる

<案内>



<BBQエリア>



<BBQエリア>



<園内の様子>



49. もりや学びの里

所在地	茨城県守谷市板戸井 2418 番地
設置者	守谷市
利用時間	・ 午前 9 時～午後 8 時 30 分
料金	・ 1 時間当たり 1 か所 50 円
B B Q 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12 基のかまどが設置され、雨天でも利用可 ・ 守谷市に在住・在勤・在学のかたが 7 割以上の 5 人以上の団体・サークルのかたのみ利用可能（バーベキュー施設に限り 5 人未満でも使用可）
その他公園の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧大井沢小学校跡地を利用した社会教育施設で、アーティスト・イン・レジデンスの拠点でもある ・ 運動広場、体育館、創作工芸室、陶芸窯、音楽活動室などがある

< 広場 >



< B B Q エリア >



< B B Q エリア >



50. とがしら公園

所在地	茨城県取手市戸頭8丁目
設置者	取手市
利用時間	・午前9時から午後5時(6月1日から8月31日は、午後7時まで)
料金	・無料
BBQ施設	・場所のみ提供
その他公園の特徴	・野球場、テニスコート、複合遊具などがある広場がある

<案内>



<広場>



<BBQエリア>



51. 小貝川緑地(小貝川リバーサイドパーク)

所在地	茨城県取手市中内
設置者	—
利用時間	・ 午前 9 時～午後 5 時
料金	・ 無料
B B Q 施設	・ 場所のみ提供
その他公園の特徴	・ 野球場、体育館を備えた総合公園（藤代スポーツセンター）が隣接している

<案内の看板>



< B B Q エリア >



< B B Q エリア >



<園内の様子>



52. 北浦川緑地

所在地	茨城県取手市中田
設置者	茨城県
利用時間	・ 午前9時から午後5時
料金	・ 無料（許可制）
B B Q施設	・ 場所のみ提供
その他公園の特徴	・ 大型複合遊具、多目的広場、健康遊具、スケートボード場、園路がある

<案内>



<BBQエリア>



<広場>



<運動場>



53. 取手緑地運動公園

所在地	茨城県取手市取手1丁目地先
設置者	取手市
利用時間	・午前9時から午後5時
料金	・無料
B B Q施設	・場所のみ提供
その他公園の特徴	・野球場、ソフトボール場、サッカー場、バスケットゴール、ゲートボール場などの施設がある ・夏にとりで利根川大花火が開催される

<案内>



<広場>



<花火大会>

